

第 5 回

熊本県議会

# 経済環境常任委員会会議記録

令和2年2月20日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

## 第5回 熊本県議会 経済環境常任委員会会議記録

令和2年2月20日(木曜日)

午前9時58分開議

午後0時18分休憩

午後1時18分開議

午後2時16分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 令和元年度熊本県一般会計補正予算(第5号)

議案第2号 令和元年度熊本県中小企業振興資金特別会計補正予算(第2号)

議案第12号 令和元年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計補正予算(第1号)

議案第13号 令和元年度熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計補正予算(第1号)

議案第16号 令和元年度熊本県電気事業会計補正予算(第3号)

議案第17号 令和元年度熊本県工業用水道事業会計補正予算(第2号)

議案第18号 令和元年度熊本県有料駐車場事業会計補正予算(第2号)

議案第20号 令和2年度熊本県一般会計予算

議案第21号 令和2年度熊本県中小企業振興資金特別会計予算

議案第25号 令和2年度熊本県港湾整備事業特別会計予算のうち

議案第26号 令和2年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計予算のうち

議案第32号 令和2年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計予算

議案第33号 令和2年度熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計予算

議案第37号 令和2年度熊本県電気事業会計予算

議案第38号 令和2年度熊本県工業用水道事業会計予算

議案第39号 令和2年度熊本県有料駐車場事業会計予算

議案第54号 熊本産業展示場条例の一部を改正する条例の制定について

報告第5号 熊本県信用保証協会が中小企業者等に対する求償権を行使して回収金を取得した場合に生じる県に納入すべき回収納付金を受け取る権利の放棄に関する報告について

閉会中の継続審査事件(所管事務調査)について

報告事項

①2017年度熊本県温室効果ガス総排出量について

②グループ補助金に係るフォローアップ調査結果について

③職業能力開発施設の拠点化(県立高等技術専門校施設内訓練ビジョン及び(仮称)技能振興センター基本構想の策定)について

④国際スポーツ大会(ラグビーワールドカップ・女子ハンドボール世界選手権大会)について

⑤企業局における次期経営基本計画書(案)について(全体概要)

令和元年度経済環境常任委員会における取り組みの成果について

出席委員(8人)

委員長 高野洋介

副委員長 中村亮彦

委員 松田三郎

委員 池田 和 貴  
 委員 磯田 毅  
 委員 濱田 大 造  
 委員 本田 雄 三  
 委員 南部 隼 平

欠席委員(なし)  
 委員外議員(なし)

説明のため出席した者

環境生活部

部長 田中 義 人  
 総括審議員兼政策審議監 藤本 聡  
 環境局長 西尾 浩 明  
 県民生活局長 無田 英 昭  
 首席審議員  
 兼環境政策課長 横尾 徹 也  
 水俣病保健課長 梅川 日出樹  
 水俣病審査課長 坂野 定 則  
 政策監 山口 喜久雄  
 環境立県推進課長 財津 和 宏  
 環境保全課長 葉山 清 春  
 自然保護課長 山下 裕 史  
 循環社会推進課長 城内 智 昭  
 くらしの安全推進課長 村上 敏 幸  
 消費生活課長 吉田 桂 司  
 首席審議員兼  
 男女参画・協働推進課長 真田 由紀子  
 人権同和政策課長 森上 大 右

商工観光労働部

部長 磯田 淳  
 総括審議員兼政策審議監  
 兼商工政策課長 藤井 一 恵  
 商工労働局長 石元 光 弘  
 新産業振興局長 三輪 孝 之  
 観光経済交流局長 小金丸 健  
 商工振興金融課長 阪本 清 貴  
 労働雇用創生課長 岡村 郷 司  
 産業支援課長 大下 慶  
 エネルギー政策課長 坂本 公 一  
 企業立地課長 深川 元 樹

観光物産課長 上田 哲 也  
 首席審議員兼国際課長 波村 多 門  
 国際スポーツ大会推進部  
 部長 寺野 慎 吾  
 政策審議監 千田 真 寿  
 国際スポーツ  
 大会推進課長 坂本 久 敏  
 政策監 奥園 栄 純

企業局

局長 岡田 浩  
 総務経営課長 永松 浩 史  
 工務課長 伊藤 健 二  
 労働委員会事務局  
 局長 本田 充 郎  
 審査調整課長 中島 洋 二

事務局職員出席者

議事課主幹 若杉 美 穂  
 政務調査課主幹 植田 晃 史

午前9時58分開議

○高野洋介委員長 それでは、ただいまから第5回経済環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会には8名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることといたしました。

次に、今回付託されました請第12号について、提出者から趣旨説明の申し出がっておりますので、これを許可したいと思います。

それでは、請第12号についての説明者を入室させてください。

(請第12号の説明者入室)

○高野洋介委員長 説明者の方に申し上げます。各委員には、請願書の写しを配付しておりますので、説明は簡潔にお願いいたします。

それでは、請第12号についての説明をお願いいたします。

(請第12号の説明者の趣旨説明)

○高野洋介委員長 趣旨はよくわかりました。後でよく審査いたしますので、本日はこれでお引き取りください。

（請第12号の説明者退室）

○高野洋介委員長 次に、本委員会に付託された議案等を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案等について執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。

説明については、環境生活部、商工観光労働部、国際スポーツ大会推進部、企業局、労働委員会事務局の順で説明をお願いします。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔をお願いします。

それでは、環境生活部長から総括説明を、続いて、担当課長から説明をお願いいたします。

初めに、田中環境生活部長。

○田中環境生活部長 おはようございます。環境生活部長でございます。

議案の概要について御説明をする前に、先月行われました管外視察調査について御礼を申し上げます。

先生方には、新年早々大変お忙しい中、御視察、調査を行っていただきまして、まことにありがとうございました。私も同行させていただき、視察で学んだことを今後の施策に生かしてまいりたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、環境生活部関係の議案の概要につきまして御説明を申し上げます。

今回提出しております議案は、予算関係4議案でございます。

まず、第1号議案の令和元年度熊本県一般会計補正予算として、総額1億7,600万円余の減額補正をお願いいたしております。

その主な内容は、水俣病総合対策費等扶助費が当初の見込みを下回ったことによる減額

等でございます。

また、繰越明許費や債務負担行為の設定についてもお諮りをいたしております。

次に、第13号議案の令和元年度熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計補正予算で、総額2億8,100万円余の増額補正をお願いいたしております。

これは、チッソ株式会社から県への返済額が当初の見込みより増加したことに伴い、国への返納金を増額するものでございます。

これらによりまして、一般会計と特別会計を合わせた環境生活部の補正額は、1億400万円余の増額となります。

次に、第20号議案の令和2年度熊本県一般会計予算として、総額152億4,700万円余を計上いたしております。

令和2年度当初予算につきましては、本会議における提案理由の説明にありましてとおり、骨格予算として提案いたしておるため、人件費等の義務的経費や年度当初から事業に着手する必要がある経費が中心となっております。

その主な内容でございますが、まず、水俣病対策として、丁寧かつ迅速に認定審査を進めるとともに、胎児性・小児性水俣病患者等の地域生活支援や市、町が実施する情報発信に対する支援等に取り組んでまいります。

また、国立公園満喫プロジェクトとして、阿蘇くじゅう国立公園の魅力を高め、来訪者数の増加を図ってまいります。

さらに、令和3年度を始期とする第4次熊本県環境基本指針及び第6次熊本県環境基本計画の策定や第5期熊本県廃棄物処理計画の策定も進めてまいります。

このほか、水俣病を経験した本県として、環境立県くまもとの実現を目指すとともに、一人一人が尊重され、安全、安心な熊本づくりを推進するため、引き続きしっかりと各種施策に取り組んでまいります。

次に、第33号議案の令和2年度熊本県のチ

ツソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計予算でございます。

チッソ県債に係る元利償還金等として、総額29億2,800万円余の予算を計上いたしております。

これらにより、一般会計と特別会計を合わせました環境生活部の令和2年度の当初予算は、181億7,600万円余となります。

以上が今回提出をいたしております議案の概要でございます。

このほか、2017年度熊本県温室効果ガス総排出量について御報告をいたします。

詳細につきましては、関係課長が御説明をいたしますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○高野洋介委員長 引き続き、担当課長から説明をお願いいたします。

○横尾環境政策課長 環境政策課でございます。

最初に、常任委員会説明資料の2月補正予算の2ページをお願いいたします。

一般会計につきまして御説明いたします。

公害対策費ですが、右側の説明欄をごらんください。

1の職員給与費としまして、800万円余の減額補正を計上しております。

職員給与につきましては、平成30年度に在籍の職員給与をもとに当初予算を編成しておりますので、現在の職員給与に補正するものであります。

職員給与につきましては、各課とも同様でございますので、各課長からの説明は省略させていただきます。

2の環境立県推進費の水銀フリー推進事業について、県内の水銀廃棄物の中間処理業者に対して設備投資等の支援を行う事業の所要額が当初の見込みを下回ったため、600万円の減額補正をしております。

これにより、一般会計で、合計1,400万円余の減額補正を計上しております。

次に、3ページをごらんください。

チッソ株式会社に対する県債の特別会計について御説明いたします。

国庫納付金ですが、水俣病対策地方債償還補助金返納金として、2億8,100万円余の増額補正を計上しております。

これは、平成12年の閣議了解に基づき、抜本支援策によりまして、チッソの返済可能額に合わせて、県からの国庫納付額を増額するものでございます。なお、財源は、全てチッソからの返還金となっております。

これにより、特別会計は、2億8,100万円余の増額補正となっております。

以上で、2月補正の予算の説明を終わります。

引き続きまして、令和2年度の当初予算について説明いたします。

当初予算の資料のほうの2ページをお願いいたします。

まず、一般会計ですが、公害対策費で1億3,600万円余を計上しております。

右側説明欄をごらんください。

1の職員給与費で1億600万円余を計上しておりますが、これは、本年1月1日現在の環境政策課職員の給与をもとに算定したものでございます。

職員給与につきましては、各課とも同様でございますので、各課長からの説明は省略させていただきます。

3の環境立県推進費ですが、水銀フリー推進事業として1,800万円余を計上しております。

水銀を使わない社会の実現に向けた情報発信や水銀研究留学生への奨学金のほか、新たな取り組みといたしまして、県有施設や県内学校で使われていない水銀含有製品の回収、処分に要する経費を計上しております。

3ページをお願いいたします。

チッソ特別会計への繰出金22億8,800万円余を計上しております。

右側説明欄をごらんください。

内訳として、一時金県債の平成7年政治解決などの県債の元利償還に充てるために繰り出すものでございます。

以上、一般会計につきましては、合計で24億2,400万円余を計上しております。

次に、おめくりいただいて、4ページをお願いいたします。

ここからは特別会計になります。

熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計になります。

今から説明いたしますチッソへの金融支援の取り組みにつきましては、平成12年の閣議了解に基づき進めております。

1段目及び2段目が、水俣湾堆積汚泥処理事業に係る県債の元金と利子となっておりますが、令和元年度で県債償還が終了したため、当初予算ではゼロとなっております。

3段目、4段目が、患者県債の元金と利子でございます。

5ページをお願いいたします。

1段目及び2段目は、平成7年の政治解決時の一時金県債の元金と利子でございます。

3段目は、償還額の不足分を特別県債によりチッソへ貸し付けるものでございます。

4段目の国庫納付金につきましては、チッソ返済可能額の減によりゼロとなっております。

6ページをお願いいたします。

1段目及び2段目の元金、利子につきましては、チッソの返済額の一部を県が貸し付けている特別県債の元利償還金となります。

3段目及び4段目は、水俣病特措法による救済のために発行した一時金県債の元利償還金です。

以上、特別会計の合計といたしまして、29億2,800万円余を計上しております。

環境政策課は以上です。御審議のほどよろ

しくお願いいたします。

○梅川水俣病保健課長 水俣病保健課でございます。

2月補正予算説明資料の4ページをお願いいたします。

2段目、公害保健費でございますが、1億5,000万円余の減額補正をお願いしております。

右側説明欄に記載しておりますが、部長の総括説明にもありましたとおり、水俣病総合対策費等扶助費が当初の見込みを下回ったことにより減額するものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

債務負担行為の設定でございます。

水俣病総合対策事業等委託業務で、水俣病審査課の分も含め、6,700万円余をお願いしております。

健康診査や相談窓口などの委託業務につきましては、年度当初から実施する必要があることから、今年度中に契約を締結するため、債務負担行為を設定するものでございます。

資料変わりまして、当初予算・条例等議案説明資料の7ページをお願いいたします。

2段目の公害保健費でございますが、90億6,500万円余を計上しております。

右側の説明欄で主なものを御説明いたします。

まず、1の公害被害者救済対策費の(1)環境・福祉モデル地域づくり推進事業は、水俣病犠牲者慰霊式やもやい祭り、もやい音楽祭などの取り組みに対する補助でございます。

(2)水俣病関連情報発信支援事業は、水俣市立水俣病資料館を初め、水俣病発生地域の市や町が行う情報発信の取り組みに対する補助でございます。

次に、3の水俣病総合対策事業費の(1)水俣病総合対策費等扶助費は、水俣病被害者手帳を所持する方の医療費の支給などに要する経費でございます。

8ページをお願いいたします。

(2)の胎児性・小児性水俣病患者等の地域生活支援事業は、胎児性、小児性患者の方々の日常生活や社会参加の支援に要する経費でございます。

以上、水俣病保健課、合計91億5,800万円余を計上しております。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○坂野水俣病審査課長 水俣病審査課でございます。

委員会説明資料、当初予算の9ページをお願いいたします。

2段目の公害保健費でございます。1億8,600万円余を計上いたしております。

右側の説明欄をお願いいたします。

1の公害被害者救済対策費でございますが、(1)の公害健康被害認定審査会は、審査会の運営に要する経費でございます。

(2)の水俣病認定検診費は、審査の前提となります疫学調査や検診に要する経費でございます。

(3)の争訟対策費は、水俣病関係の訴訟や行政不服審査請求に対応するための経費でございます。

次に、2の水俣病総合対策事業費でございますが、(1)の治療研究事業扶助費は、水俣病の認定申請後1年を経過した方で、一定の要件を満たす方等に対して医療費を支給する事業でございます。

資料を1枚おめくりいただきまして、10ページをお願いいたします。

(2)の水俣病診療拠点設置・ネットワーク構築事業は、熊本大学と水俣地域等の基幹病院をネットワークで結び、水俣病に関する専門的な助言、指導等を受けることができるようにする事業でございます。

水俣病審査課の説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

○財津環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

最初に、補正予算の資料の7ページをお願いいたします。

3段目の工業用水道事業会計等繰出金でございますが、223万円余の減額をお願いしております。

これは、企業局の企業債支払い利息、元金償還金の額が予算を下回ったことによるものでございます。

次に、当初予算の資料をお願いいたします。

資料11ページでございます。

2段目の計画調査費でございますが、2億8,750万円余をお願いしております。

主な事業ですが、説明欄、1の公営企業貸付金は、企業局の工業用水道事業会計の資金不足等に対する貸付金でございます。

3の地下水保全対策費の(1)は、熊本の水の魅力を情報発信するための経費、また、(2)は、地下水保全条例の運用等に要する経費でございます。

12ページをお願いいたします。

公害対策費でございますが、1億3,542万円余をお願いしております。

主な事業ですが、説明欄、2の環境政策推進費は、環境センターの管理運営や環境基本計画等の策定に要する経費でございます。

13ページをお願いいたします。

4の環境立県推進費でございますが、(1)は、有明海、八代海等の再生に係る調査や普及啓発等に要する経費でございます。

(2)(3)は、地球温暖化防止に向けまして、県民運動の各種取り組みや普及啓発に要する経費でございます。

2段目の公害規制費ですが、254万円余をお願いしております。

これは、水環境教育推進事業としまして、幼稚園や小中学校で行う水の学校等に要する経費でございます。

14ページをお願いいたします。

工業用水道事業会計等繰出金でございますが、1億7,661万円余をお願いしております。

これは、企業局の工業用水道事業会計の企業債元利償還金等に対する繰出金として、一般会計から拠出するものでございます。

以上、環境立県推進課は、合計で7億7,205万円余を計上しております。どうぞ御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○葉山環境保全課長 環境保全課でございます。

2月補正予算資料の8ページをお願いいたします。

令和元年度2月補正予算でございます。

上から2段目、公害規制費でございますが、870万円余の減額補正をお願いしております。

その内訳につきまして、右側説明欄に記載しておりますが、1の公害防止指導費、2の公害監視調査費、ともに入札に伴います所要見込み額の減額を行うものでございます。

続いて、3段目の環境整備費でございますが、150万円余の増額補正をお願いしております。

これは、市町村が実施する水道事業施設整備の国庫補助である生活基盤施設耐震化交付金における平成30年度事業分の消費税に係る仕入れ控除税額を国庫に返還するものでございます。

次に、9ページをお願いいたします。

債務負担行為といたしまして、大気汚染監視業務の令和2年度に実施する業務につきまして、限度額110万円余の設定をお願いするものでございます。

これは、大気汚染物質の分析を行うに当たり、県保健環境科学研究所で分析できない項目を民間委託するもので、4月から年間を通じて行う調査でございますので、契約事務等

を考慮し、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

補正予算の説明は以上でございます。

続きまして、令和2年度当初予算でございます。

当初予算説明資料の15ページをお願いいたします。

まず、公害対策費といたしまして、1億4,500万円余を計上しております。

主な事業を御説明いたします。

右側の説明欄の2の(2)環境影響評価審査指導費でございますが、これは環境アセスメントに係る審査手続に要する経費でございます。

次に2段目、公害規制費として、2億2,000万円余を計上しております。

主な事業を御説明いたします。

まず、1の公害防止指導費でございますが、16ページをお願いいたします。

説明欄、(5)水生生物の保全に係る水質環境基準の類型指定事業は、水生生物の生息及び生育環境の保全を図るため、県内河川や湖沼における水生生物の生息状況に応じた類型指定等に要する経費でございます。今年度の県央、天草地域に対して、令和2年度は、県南地域を対象といたします。

次に、2の公害監視調査費でございます。

(1)の大気汚染監視調査事業は、光化学オキシダントやPM2.5など、大気汚染物質の常時監視等に要する経費等でございます。

資料飛びまして、18ページをお願いいたします。

(9)大気汚染常時監視測定局移設は、大気汚染物質の常時監視を行っている施設について、設置場所の工事が行われることから、設置するための経費でございます。

最後に、環境整備費として、3億800万円余を計上しております。

主な事業を御説明いたします。

説明欄の上水道費、(1)水道施設整備事業

でございます。この事業は、市町村が実施する老朽管更新等、水道施設整備に対する助成及び指導監督に要する経費でございます。

以上、総額で6億7,000万円余を計上いたしております。

環境保全課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○山下自然保護課長 自然保護課でございます。

2月補正予算関係の説明資料10ページをお願いいたします。

主なものを説明いたします。

3段目の観光費では、590万円余の増額ですが、説明欄、2の(1)国立公園における国際化・老朽化対策等整備交付金事業では、阿蘇駅前の景観改善における事業内容変更に伴う増額、11ページの(2)国立公園満喫プロジェクト推進事業については、事故繰越つけかえ予算の減額等に伴うものでございます。

続いて、12ページをお願いいたします。

繰越明許費の設定です。

商工費で2,800万円余の追加設定をお願いしておりますが、ただいま説明いたしました補正予算等に伴い、繰越額が増額となるものです。

続いて、当初予算関係説明資料をお願いいたします。

19ページをお願いいたします。

鳥獣保護費では、9,500万円余を計上しておりますが、右側の説明欄、3の(1)から(3)は、主に市町村が実施する猿、鹿、アライグマなどの捕獲等に対する助成を行うものです。

20ページをお願いいたします。

説明欄、(4)の指定管理鳥獣捕獲等事業は、通常の捕獲が進まない奥地等を対象に、県が主体となり、鹿やイノシシの捕獲事業を行うものです。

2段目の自然保護費では、7,700万円余を

計上しております。

21ページをお願いいたします。

説明欄、3の自然環境保全対策事業費は、自然環境保全地域の保全対策や希少野生動物の保護対策等を行う事業ですが、(4)は、現行の生物多様性くまもと戦略の計画期間が令和2年度までであるため、新たに戦略を策定する経費を計上しております。

下段の観光費については、3億9,800万円余を計上しております。

22ページをお願いいたします。

説明欄、2の(3)国立公園における国際化・老朽化対策等整備交付金事業は、雲仙天草国立公園や九州自然歩道において、トイレや歩道の補修、案内板の改修などを計画しております。

(4)の国立公園満喫プロジェクト推進事業は、阿蘇くじゅう国立公園において、駐車場や休憩舎の改修、建てかえ、トイレ排水施設の整備等を計画するとともに、新たな展望所整備への補助事業も計画しております。

以上、自然保護課は、総額5億7,100万円余を計上しております。御審議のほどよろしく申し上げます。

○城内循環社会推進課長 循環社会推進課でございます。

2月補正予算説明資料の13ページをお願いいたします。

2段目、環境整備費につきまして、775万円余の減額補正をお願いしております。

内訳につきまして、右側の説明欄をごらんください。

まず、1の一般廃棄物等対策費につきましては、(1)の海岸漂着物対策推進事業及び(2)の災害廃棄物処理基金補助事業におきまして、ともに補助対象の市町村における所要額の減が見込まれますことから、合わせて5,650万円余の減額補正をお願いしております。

次に、2の産業廃棄物税基金積立金につきましては、平成30年度の執行残額等を積み立てるため、588万円余の増額補正をお願いしております。

14ページをお願いいたします。

説明欄、3の国庫支出金返納金でございますが、4,292万円余の増額補正をお願いしております。

これは、(1)に記載のとおり、熊本地震の災害廃棄物の処理に係る市町村補助が本年度で精算まで完了いたしますので、基金の残額を国庫に返納いたしますことと、(2)に記載のとおり、平成30年度に実施した海岸漂着物等地域対策推進事業において、交付額が確定し、漂着物の量が少なかったこと等による執行残を返納することによるものでございます。

次に、15ページをお願いいたします。

繰越明許費の設定でございます。

リサイクル製品等利用促進事業で1,630万円の繰越明許費を計上しております。

これは、リサイクル施設の導入を目指す事業者等に施設整備費用の一部を補助するものですが、事業者側で法令基準を満たすための調整に時間を要し、着手がおくれたことから、令和2年度に予算を繰り越すものでございます。

次に、16ページをお願いいたします。

債務負担行為の設定2件でございます。

1段目の産業廃棄物適正処理対策業務は、廃棄物処理関係法令に高度な専門知識を有する弁護士との顧問契約に要する経費で、2段目のエコアくまもと環境教育推進事業は、エコアくまもとに対する環境教育の実施委託に要する経費でございます。ともに年度当初から改めて契約の締結が必要となるため、それぞれ66万円と1,297万円余を限度額として、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

続きまして、当初予算の説明資料の23ペー

ジをお願いいたします。

当初予算でございますが、2段目、環境整備費のうち、右側の説明欄、2、産業廃棄物対策費の中の(1)産業廃棄物適正処理事業及び(2)不法投棄等防止対策事業は、廃棄物の適正処理、不法投棄の防止等のための立入検査や監視指導員の配置等に要する経費でございます。

おめくりいただいて、24ページをお願いいたします。

(4)のリサイクル製品等利用促進事業は、リサイクル製品の認証や先進性の高いリサイクル施設の整備等に対する補助等を行うもので、3,358万円余を計上しております。

次に、(5)の新規事業、産業廃棄物事業者育成指導及び支援事業でございますが、既存事業の見直し、組みかえによりまして、会計年度任用職員の任用経費等1,029万円余を計上しております。

現在、循環社会推進課では、産業廃棄物処理業の許可申請、変更届け出等の面談による書類の形式審査や受け付けなどの事業者支援に、職員の執務時間の多くを割かれる形となっております。その一部を新たに雇用する会計年度任用職員に担ってもらうことなどにより、正規職員の事務作業の負担を軽減し、確保した執務時間を産業廃棄物処理業者への立入検査や指導等の強化に充てるものでございます。

次に、3の産業廃棄物等特別対策事業費でございますが、25ページをお願いいたします。

(2)新規事業の廃棄物処理計画策定事業でございますが、廃棄物処理法に基づき策定しております廃棄物処理計画の終期が到来し、令和3年度からの5年間を対象とする新たな計画を策定する必要がございますので、検討会議の関連費用等73万円を計上しております。

これらによりまして、最下段に記載のとおり

り、総額3億9,951万円余の当初予算を計上しております。

なお、前年度に比べ、21億円を超える大幅減となっておりますが、これは、御説明いたしました熊本地震の災害廃棄物処理に係る市町村補助が本年度で終了することによるもので、いわば平年ベースの予算に戻った形でございます。

循環社会推進課は以上でございます。よろしくお願いたします。

○村上くらしの安全推進課長 くらしの安全推進課でございます。

2月の補正予算資料の18ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加が1件ございます。

性暴力被害者サポートセンター運營業務は、性暴力に遭われた方に対し相談支援を行うものでございます。年度が変わりでも切れ目なく相談支援を実施することができるように、2,257万円余の債務負担行為をお願いしております。

次に、当初予算資料の26ページをお願いいたします。

下段の交通安全対策促進費といたしまして、682万円余を計上しております。

主な事業といたしまして、右側の説明欄で、3の交通事故被害者対策費512万円余は、交通事故相談所において行います交通事故被害者等の救済、援護のための損害賠償や示談等に関する相談業務に要する経費でございます。

27ページをお願いいたします。

上段の諸費でございますが、社会参加活動推進費といたしまして、3,030万円を計上しております。

主な事業といたしまして、(2)の犯罪被害者等支援推進事業は、性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの運営や広報、啓発に要する経費のほか、県の取り組み指針の

改定に要する経費でございます。

(3)の再犯防止推進事業は、平成30年度から令和2年度までの3カ年で実施する国の再犯防止推進モデル事業の実施及び再犯防止推進計画策定に要する経費でございます。

28ページをお願いいたします。

上段の青少年育成費といたしまして、781万円余を計上しております。

主な事業といたしまして、(2)のグローバルジュニアドリーム事業580万円余は、小中学生等を台湾へ派遣し、交流活動を通して、グローバル社会に視野を向けた子供の育成を図るものでございます。

下段の農業総務費は、地域食品振興対策費といたしまして、2,046万円余を計上しております。

29ページをお願いいたします。

主な事業といたしまして、(3)の食品検査体制整備事業1,742万円余は、食品の残留農薬等の検査を行う際に使用する検査機器のリース料等の経費でございます。

令和2年度は、8月に現行の検査機器のリース契約が期間満了となることから、9月に新たな検査機器の更新を行い、現行の検査体制を維持することとしております。

以上、合計2億444万円をお願いしております。御審議のほどよろしくお願いたします。

○吉田消費生活課長 消費生活課でございます。

まず、2月補正予算の説明資料の19ページをお願いいたします。

消費者行政推進費で、補正額1万円余の増額をお願いしております。

説明欄をごらんください。

2の消費者行政推進費は、県及び市町村の消費者行政の推進に要する経費でございます。

また、3の消費生活センター費は、県消費生活センターの相談、啓発に要する経費で

ざいます。

いずれも所要見込み額の減でございます。

続きまして、20ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加でございます。

上段の消費者問題解決力強化事業は、県消費生活センターへの法律専門家による法律的助言等の業務委託でございます。

下段の消費者生活再生総合支援事業は、熊本地震の被災者や多重債務者等、生活再生への支援が必要な方に対して支援を行う業務を委託するものでございます。

続きまして、当初予算に関する資料の30ページをお願いいたします。

消費者行政推進費といたしまして、2億100万円余を計上しております。

右の説明欄をごらんください。

2の消費者行政推進費の主な事業について御説明いたします。

まず、(1)は新規事業で、来年度にそれぞれ計画期間の満了を迎える第3次熊本県消費者施策の推進に関する基本計画と熊本県消費者教育推進計画について、次期計画を策定するための経費でございます。

次に、(2)の地方消費者行政推進事業は、県消費生活センターや市町村の消費生活相談窓口の強化を図るため、相談員のスキルアップや市町村への補助等に要する経費でございます。

(3)の消費者自立のための生活再生総合支援事業は、熊本地震で被災した方や多重債務者の方に対して、生活再生に向けた支援を行うものでございます。

あと、31ページをお願いします。

(5)の消費者教育推進事業は、2022年4月の成年年齢の引き下げに向け、学校教育と連携した消費者教育を推進するため、消費者教育コーディネーターを設置する経費でございます。

消費生活課は以上でございます。御審議の

ほどよろしくをお願いいたします。

○真田男女参画・協働推進課長 男女参画・協働推進課でございます。

まず、2月補正予算説明資料の21ページをお願いいたします。

2段目の社会福祉総務費のうち、説明欄の2、くまもとの女性活躍促進事業につきまして、事業に係る所要見込み額の減により、327万円余の減額補正をお願いしております。

次の22ページをお願いします。

債務負担行為の追加でございます。

くまもと県民交流館の空調、電気設備の保守業務などを指定管理者に委託をしておりますが、人件費など保守点検業務に係る経費が増加するため、指定管理者への委託料を増額するものです。

資料変わりまして、当初予算説明資料をお願いします。

32ページ、2段目の諸費でございますが、社会参加活動推進費として、450万円余をお願いしております。

これは、右側説明欄にありますように、NPOとの情報交換や連絡調整、NPO法人の認定等に要する経費でございます。

3段目の社会福祉総務費でございますが、1億8,516万円余をお願いしております。

右側の説明欄をごらんください。

2の社会福祉諸費は、くまもと県民交流館パレアの指定管理委託料、ビル管理組合負担金など、維持管理運営に要する経費でございます。

3の男女共同参画推進事業費につきましては、熊本県男女共同参画推進条例及び同計画並びに女性活躍推進法に基づき、男女共同参画を総合的かつ計画的に進める事業です。

主な事業を御説明します。

33ページをお願いします。

(2)の女性総合相談事業は、女性全般に係

る総合相談業務に要する経費でございます。

(3)のくまもとの女性活躍促進事業は、女性活躍交流促進事業の実施など、女性の社会参画を加速化させるための各種取り組みに要する経費でございます。

以上、総額2億1,200万円余をお願いしております。

男女参画・協働推進課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○森上人権同和政策課長 人権同和政策課でございます。

2月補正予算の資料23ページをお願いいたします。

上段の諸費ですが、右側の説明欄をごらんください。

2の人権啓発推進費につきまして、国庫委託額の確定に伴い、366万円余の減額をお願いしております。

(1)(2)の事業は、人権啓発活動に関する法務省の委託事業でございます。 (1)は市町村、(2)は当課が受託し、実施する事業等でございます。

下段の社会福祉総務費ですが、説明欄の2の地方改善事業費につきまして、1,052万円余の減額をお願いしております。

これは、市町村が設置する隣保館の施設整備に対する計画変更に伴う減額で、課合計で166万円余の減額をお願いしております。

次に、資料24ページをお願いいたします。

320万円の債務負担行為の追加をお願いいたしております。

これは、スポーツ組織と連携、協力した人権啓発のための業務委託で、今年度に引き続き、新年度当初から実施したいと考えておりますので、債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

続きまして、当初予算説明資料の34ページをお願いいたします。

上段の諸費につきましては、右側の説明欄をごらんください。

2の人権啓発推進費につきまして、5,939万円余をお願いしております。

主な事業として、(1)(2)の事業で、人権啓発活動に関する法務省の委託事業を実施したいと考えております。(1)は、市町村分で1,170万円余、(2)は、当課分で4,121万円余でございます。

下段の社会福祉総務費ですが、説明欄の2の地方改善事業費につきまして、1億2,513万円余をお願いしております。

(1)は、市町村の隣保館等の運営指導費1億241万円余、(2)は、行政や諸団体と連携しての活動費2,271万円余でございます。

以上、課合計で2億7,920万円余をお願いしております。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○高野洋介委員長 次に、商工観光労働部長から総括説明を行い、続いて、担当課長から説明をお願いいたします。

磯田商工観光労働部長。

○磯田商工観光労働部長 おはようございます。

商工観光労働部の提出議案につきまして御説明申し上げます。

説明に先立ちまして、県内の景気・雇用情勢について、概略を申し上げます。

2月6日に公表されました日銀熊本支店の金融経済概観では、県内の景気は、一部弱さが見られるものの、基調としては緩やかに拡大しており、先行きについても、この状況が続くと予想されております。

県内の労働需給は、引き続き逼迫している状況にありますが、幾分弱含んでおります。昨年12月の熊本県の有効求人倍率は1.62倍でございました。

個人消費は、消費税引き上げの影響による

振れを伴いつつも、雇用、所得環境の改善などを背景に、基調としては堅調に推移しております。観光については、全体として回復基調にありますが、地域によっては厳しい状況が続いております。

また、2月17日、内閣府が発表した2019年10月から12月期のGDP速報値は、年率換算で6.3%の減となり、5年半ぶりの大幅な減少幅となりました。次の四半期も、新型コロナウイルスの影響でマイナス成長が続くとの予測もあり、このような経済情勢が長期化することが懸念されております。

このような中、商工観光労働部としましては、県内企業の足元の状況や今後の経済情勢等を注視しながら、中小企業の支援等について総力を挙げて取り組むとともに、若者の県内就労促進等の施策を推進し、県経済の発展へ弾みをつけてまいります。

それでは、資料に沿って御説明いたします。

今回提出しております議案は、予算議案が8件、条例等議案が1件、報告関係が1件でございます。

令和元年度2月補正予算、お手元の資料、25ページの総括表をごらんいただくと数字が出てまいります。2月補正予算は、総額で28億4,900万円余の減額をお願いしております。内訳は、一般会計で46億1,900万円余の減、中小企業振興資金特別会計など2特別会計で17億7,000万円余の増でございます。

主なものとして、一般会計では、中小企業金融総合支援事業の所要見込み額の減、中小企業等グループ補助金で、今後の補助申請等への対応に要する経費の増がございます。特別会計では、中小企業振興資金特別会計の所要見込み額の増によるものでございます。

次年度への繰り越しと来年度の委託契約等に係る債務負担行為の設定についてもお願いしております。

次に、令和2年度当初予算の概要でございます。

当初予算の資料の総括表で、35ページに数字がございます。

一般会計で494億600万円余、中小企業振興資金特別会計など4特別会計で13億3,500万円余、総額で507億4,100万円余の予算を計上しております。

主なものとして、被災した中小企業の経営再建等のための融資枠の設定等や若者の県内就労促進、観光客の誘致対策等がございます。

複数年度にまたがる業務委託等に係る債務負担行為の設定もお願いしております。

次に、条例等議案ですが、熊本産業展示場条例の一部を改正する条例について御審議をお願いしております。

また、報告につきましては、回収納付金を受け取る権利の放棄について御報告いたします。

最後に、議案以外のその他報告事項として、グループ補助金に係るフォローアップ調査結果についてほか1件を御報告させていただきます。

以上が今回提出しております議案等の概要でございますが、詳細につきましては、関係課長が御説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○藤井総括審議員 商工政策課でございます。

2月補正予算説明資料26ページをお開きください。

まず、労政総務費は、説明欄の新規学卒者の県内就職率アップ推進事業の交付金事業採択に伴う財源更正でございます。

次に、商業総務費、大阪事務所費及び福岡事務所費につきましては、職員給与費としての当初予算との差額を計上し、管理運営費として、人事異動に伴う宿舍借り上げ経費の減

額、また、市町村からの派遣職員人件費に対する負担金の当初予算との差額を計上するものです。

商工政策課としましては、総額1,990万円余の増額補正でございます。

なお、職員給与及び他の自治体からの派遣職員負担金につきましては、各課共通の事項でございますので、各課からの説明は省略させていただきます。

続きまして、27ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加をお願いしております。

1段目、地域活性化雇用創造プロジェクト事業は、事業者と求職者のマッチング支援等を切れ目なく行うため、2段目以降、大阪、福岡事務所の職員宿舎については、年度内に契約をする必要があるため、債務負担行為を設定するものでございます。

2月補正予算は以上です。

続いて、令和2年度当初予算説明資料36ページをお願いいたします。

2段目、商業総務費でございます。

説明欄、1の職員給与費は、商工政策課及び福岡事務所合わせて13名の職員給でございます。

次に、2の商業指導費については、主な事業といたしまして、(1)の地域活性化雇用創造プロジェクト事業、事業者向けの人材育成や事業者と求職者とのマッチング支援等の経費でございます。

次に、資料37ページ中段をごらんください。

大阪事務所費、下段の福岡事務所費でございます。これは、大阪事務所7人の職員給、両事務所の活動及び管理運営等に要する経費でございます。

商工政策課としましては、総額2億8,800万円余を計上しております。

なお、先ほどの補正予算と同様、職員給与

費につきましては、各課共通でございますので、各課からの説明は省略させていただきます。

38ページをお願いいたします。

福岡事務所施設賃借の債務負担設定をお願いしているところでございます。

商工政策課は以上です。よろしくをお願いいたします。

○阪本商工振興金融課長 商工振興金融課でございます。

まず、2月補正説明資料の28ページをお願いいたします。

一般会計になりますけれども、2段目の中小企業振興費につきまして、43億5,810万円余の減額をお願いしております。

これは、右側説明欄の2の金融対策費、いわゆる制度融資に関しまして、通常分の執行状況等を踏まえ、預託金等を減額するものでございます。

次に、29ページをお願いいたします。

商工施設災害復旧費につきまして、6億2,602万円余の増額をお願いしております。

これは、主に説明欄の(1)、いわゆるグループ補助金の国の補正予算計上に伴う増額でございます。公共事業の影響で今年度中に補助申請できない13件分に対応する経費でございます。

おめくりいただいて、30ページをお願いいたします。

中小企業振興資金特別会計でございます。

元金で11億2,135万円余、2段下の一般会計繰出金で4億9,932万円余の増額をお願いしておりますが、これらは、9月議会で御承認いただきました千興ファームに係る高度化資金債権の譲渡に伴い、国の機関と一般会計への償還等によるものでございます。

続きまして、31ページをお願いいたします。

繰越明許費でございます。

商工災害復旧費で6億7,992万円余をお願いしておりますが、これは、先ほど説明いたしましたグループ補助金の増額分につきまして、年度内の事業完了が見込めないため、全額の繰り越しをお願いしているものでございます。

おめくりいただきまして、32ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加でございます。

上段の小規模事業者復興支援コーディネーター事業は、被災事業者に対して専門家がプッシュ型の支援を行う復興経営サポートオフィスの業務委託、下段は、グループ補助金に係る相談等の業務委託でございますが、ともに年度当初から業務を実施する必要があるためお願いするものでございます。

補正予算は以上でございます。

続きまして、当初予算説明資料の39ページをお願いいたします。

まず、一般会計でございます。

下段の中小企業振興費につきまして、406億3,120万円余をお願いしております。

これは、主に説明欄の2の金融対策費、制度融資の予算でございますが、新規融資枠は、熊本地震関連分の165億円を含め370億円を確保しております。

続いて、1ページ飛びまして、41ページをお願いいたします。

6の(1)商工会商工会議所・商工会連合会補助は、団体への人件費、事業費の補助でございますが、特任経営指導員の5人増員等により、対前年度約5,000万円の増となっております。

また、(2)くまもと型小規模事業者経営発展支援事業は、いわゆる県版の持続化補助金でございますが、こちらも、支援を加速化するため、約5,000万円の増となっております。

次に、1ページ飛びまして、43ページをお願いいたします。

中小企業振興資金特別会計でございます。

中小企業振興資金助成費で1,909万円余を計上しておりますが、これは、高度化資金貸し付け1件分や事務費等ございまして、下段の元金から次の44ページにかけましては、償還経費等でございます。

以上、一般会計、特別会計合わせまして419億8,775万円余をお願いしております。

次に、45ページをお願いいたします。

債務負担行為の設定でございます。

いずれも継続事業でございますが、上段は、制度融資に係る損失補償、下段は、中小企業協同組合等の設備投資促進に係る利子助成をお願いしております。

次に、少し飛びまして、79ページをお願いいたします。

報告第5号、熊本県信用保証協会が中小企業者等に対する求償権を行使して回収金を取得した場合に生じる県に納入すべき回収納付金を受け取る権利の放棄に関する報告についてでございます。

おめくりいただきまして、右側81ページで制度の概要を少し御説明させていただきたいと存じます。

まず、制度の1の丸番号に沿って説明いたします。

これは、①②のとおり、県の制度融資におきまして、返済の不履行が生じた場合、③でございますが、保証協会は金融機関に対して代位弁済を行います。④で、県も、損失補償に基づきまして一部を負担することとなります。このため、飛びまして⑥⑦のとおり、保証協会が回収金を取得した場合は、県も損失補償の割合に応じてこの回収金を受け取る権利を持つこととなります。

今回、下の2の条例の要件、規定に基づき、その権利を放棄したことから、条例に基づき御報告するものでございまして、今回で13件目の報告となっております。

それでは、左の80ページをお願いいたしま

す。

今回の報告分でございますが、放棄した日は、令和元年12月24日。相手方は、熊本地震により廃業を余儀なくされた個人であり、放棄額は15万3,120円。放棄を行う理由は、自然災害ガイドラインに基づき、熊本地震の影響で二重ローン等の問題を抱える被災者の事業再生のためでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○岡村労働雇用創生課長 労働雇用創生課でございます。

まず、2月補正予算の説明資料に戻りまして、33ページをお願いいたします。

主なものについて御説明いたします。

上段の労政総務費について、2,422万円余の減額補正をお願いしております。

説明欄の2、労政諸費の若者の県内就労促進企業支援事業については、県外への若者の流出において、特に課題となっている工業高校生を中心に、企業等が実施するインターシップの受け入れや社員寮の整備に対する助成です。申請数が当初の見込みより少なかったことに伴う減額を行っております。

次に、下段の職業訓練総務費について、3,035万円余の減額補正をお願いしております。

説明欄の3、認定訓練事業費については、認定職業訓練校が行う在職者の訓練経費の一部を助成する事業です。訓練科や訓練生の受講数が当初の見込みより少なかったことに伴う減額が主なものでございます。

34ページをお願いいたします。

職業能力開発校費について、1億7,019万円余の減額補正をお願いしております。

これは、説明欄の2、職業能力開発事業費の(3)離職者訓練事業において、現在人手不足で離職後すぐに就職先が見つかるといった情勢にあることから、職業訓練希望者が減少

傾向にあり、全額国庫受託事業で実施している訓練事業費の減額を行っております。

そのほか、下段の技術短期大学校費及び35ページの失業対策総務費について、それぞれ所要見込み額の減による減額補正をお願いしております。

以上が補正予算に関する説明でございます。

次に、36ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加を5事業お願いしております。

いずれも4月の年度当初から事業を行うための委託契約を今年度内に行う必要があることから、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

次に、37ページをお願いいたします。

債務負担行為の変更でございます。

離職者訓練等委託業務は、平成31年度当初予算時に、補正前の欄のとおり、債務負担行為の設定をお願いしておりましたが、次年度の4月1日から開始する2年課程の職業訓練及び訓練後の3年目に行う定着支援事業について、追加の委託契約を結ぶ必要があることから、変更をお願いするものでございます。

補正予算は以上でございます。

次に、当初予算の説明資料をお願いいたします。

46ページをお願いいたします。

主なものを説明いたします。

まず、労政総務費ですが、2億5,799万円余をお願いしております。

主な事業を御説明いたします。

説明欄の2、労政諸費の(1)労働局との一体的実施事業は、県のしごと相談・支援センターに係る運営及び相談員設置などに係る経費でございます。

47ページをお願いいたします。

下段の職業訓練総務費で3億2,762万円余をお願いしております。

説明欄の2、職業能力開発業務運営指導費

の外国人材受入支援事業は、外国人材が働きやすい、活躍できる環境を整備するため、企業からの相談窓口の設置等に要する経費でございます。

次に、飛んで、49ページをお願いいたします。

上段の職業能力開発校費ですが、9億3,016万円余をお願いしております。

説明欄の3、職業能力開発事業費の(2)離職者訓練事業は、民間の専門学校などの教育訓練機関に委託して実施する離職者を対象とした職業訓練に係る経費です。

次に、下段の技術短期大学校費ですが、6億2,610万円余をお願いしております。

50ページをお願いいたします。

説明欄の2、短大運営費の(2)技術短期大学校教育対策事業ですが、これは、技術短期大学校の施設整備などに要する経費でございます。

次に、下段の失業対策総務費では、1億9,038万円余をお願いしております。

51ページをお願いいたします。

説明欄の(3)熊本県ブライ企業推進事業は、働く人が生き生きと輝き、安心して働き続けられる企業であるブライ企業の認定に係る経費やブライ企業の普及、啓発、労働環境や処遇の向上を図るためのセミナー開催などに要する経費でございます。

以上、課全体で23億3,367万9,000円をお願いしております。

続いて、52ページをお願いいたします。

債務負担行為の設定でございます。

上段の障がい者訓練委託業務、中段の離職者訓練等委託業務は、民間に委託して実施する職業訓練です。

一部の訓練については、令和3年2月から、4月以降、令和3年度の2カ年にわたる訓練となることから、複数年度にわたる契約を結ぶ必要があり、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

下段の県立技術短期大学校改修事業ですが、これは、技術短期大学校の本部及び実習棟などにおける建物内部や電気設備などの改修工事が、令和2年度から3年度の2カ年度にわたることから、債務負担行為の設定をお願いするものです。

労働雇用創生課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○大下産業支援課長 産業支援課でございます。

まず、令和元年度2月補正予算について御説明いたします。

2月補正予算資料の38ページをお願いいたします。

表3段目の工鉦業振興費でございます。71万円の減額をお願いしております。

主なものを説明します。

(2)リーディング企業創出事業につきましては、リーディング育成企業等の施設整備に対して助成を行うものですが、企業の整備計画の変更等により所要見込み額が減少したことから、360万円を減額するものでございます。

表下段の産業技術センター費でございます。6,482万円余の減額をお願いしております。

主なものを御説明いたします。

39ページをお願いいたします。

3の試験研究費につきまして、(1)新規外部資金活用事業(特別支援事業)は、国の補助金等を財源に試験研究を行うものですが、国の補助事業の採択件数が当初見込みよりも減少したことから、1億962万円余を減額するものでございます。

(2)地域イノベーション基盤整備事業は、国の補正予算を財源に、他県の公設試験研究機関と連携し、先端設備の導入を行うもので、5,207万円余を増額するものでございます。

次に、表2段目の新事業創出促進費でございます。2,887万円の増額をお願いしております。

(2)地域中小企業応援ファンド未使用運用益返納金につきましては、県が中小企業基盤整備機構から無利子で貸し付けを受けていた地域中小企業応援ファンド貸付金が、平成30年度末をもって貸付事業が終了したため、その未使用運用益を返納するもので、3,119万円余を増額するものでございます。

以上、産業支援課では、合わせて4,527万円余の減額をお願いしております。

続きまして、40ページをお願いいたします。

繰越明許費の追加でございます。

地域イノベーション基盤整備事業は、国の経済対策を財源に行うもので、年度内の事業完了が困難なため、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

続きまして、41ページ、42ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加でございます。

いずれも年度当初から業務委託を行う必要があり、債務負担行為をお願いするものでございます。

続きまして、令和2年度の当初予算の御説明をいたします。

令和2年度当初予算資料の53ページをお願いいたします。

まず、表上段の農業総務費でございます。5,618万円余をお願いしております。

産業技術センター食品加工技術室の運営管理や研究開発等に要する経費でございます。

次に、表下段の工鉱業振興費でございます。7億2,565万円余をお願いしております。

主な事業について御説明いたします。

55ページをお願いいたします。

表上段の計量検定費でございます。3,442万円余をお願いしております。

これは、産業技術センター計量検定室の運営管理や、タクシメーターなど計量法に基づく計量器の検定、検査などに要する経費でございます。

次に、表下段の産業技術センター費でございます。5億9,096万円余をお願いしております。

56ページをお願いいたします。

3の試験研究費でございますが、1億4,699万円余をお願いしております。

いずれも研究開発に要する経費でございます。

(1)新規外部資金活用事業は、国や企業などの外部資金を活用して行う試験研究に要する経費で、国等に採択された場合の最大の金額を計上してございまして、1億3,760万円余をお願いしております。

57ページをお願いいたします。

新事業創出促進費でございます。9,362万円余をお願いしております。

主な事業について御説明いたします。

58ページをお願いいたします。

次世代ベンチャー創出支援事業でございます。3,401万円余をお願いしております。

熊本県次世代ベンチャー創出支援コンソーシアムに対する負担金及び創業初期ベンチャーの支援に要する経費でございます。

当該事業は、平成28年度より企画振興部で実施されてきた事業でございますが、令和2年度より、一層効果的、効率的に事業を進めるべく、新事業ベンチャー支援を担っております商工観光労働部へ業務移管することとなったため、当課の予算に計上させていただいております。

59ページをお願いいたします。

産業支援課は、当初予算16億5,542万円余を計上しております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○坂本エネルギー政策課長 エネルギー政策課でございます。

2月補正予算説明資料の43ページをお願いいたします。

中段の工鉱業振興費につきまして、120万円の減額をお願いしております。

右側説明欄をお願いいたします。

工業振興費の熊本県総合エネルギー計画推進事業は、平成24年度に策定した県総合エネルギー計画につきまして、次期計画の策定等に取り組んでおりますが、所要見込み額の精査により減額補正をお願いするものでございます。

以上、エネルギー政策課としまして、職員給与費等と合わせまして945万円余の減額をお願いするものでございます。

続きまして、令和2年度当初予算の説明資料のほうの60ページをお願いいたします。

主な事業を説明させていただきます。

まず、計画調査費でございますが、右側説明欄、エネルギー対策費として、8,789万円余をお願いしております。

(1)の電源立地地域対策交付金事業は、水力発電所のある電源立地市町村に対する国からの交付金の交付等に要する経費でございます。

下段の工鉱業振興費では、1,798万円余をお願いしております。

右側説明欄、1、工業振興費におきまして、1,012万円余をお願いしております。

61ページをお願いいたします。

説明欄、(2)熊本県総合エネルギー計画推進事業は、県総合エネルギー計画の改定等に要する経費でございます。

続いて、2の鉱業振興費として、786万円余をお願いしております。

主な事業は、採石指導取締・採石業等育成増進事業でございます。採石場の指導監督の強化等の経費でございます。

最後に、下段、新事業創出促進費につつま

して、308万円をお願いしております。県民発電所の認証及び設置促進等に要する経費でございます。

以上、エネルギー政策課、合計で2億159万円余をお願いしております。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○深川企業立地課長 企業立地課でございます。

2月補正予算説明資料の44ページをお願いいたします。

中小企業振興費の説明欄をごらんください。

一番上の段の産業支援サービス業等集積促進事業は、IT企業、コールセンター向けの企業立地補助金ですが、今回、1億3,035万円の減額をお願いしております。これは、企業の操業開始時期がずれ込んだことによるものです。

次に、下の段の工鉱業総務費の説明欄をごらんください。

2の(2)市町村施設整備促進事業は、市町村が工業団地の整備や廃校跡地等をサテライトオフィスに整備するときに、その整備費の一部を補助するものです。今回、3,400万円の減額をお願いしておりますが、これは市町村の事業計画の見直し等により実施件数が減少したことに伴うものでございます。

次に、その下の段の高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計繰出金をお願いします。

これは、特別会計で整備しました工業団地の償還元金・利子に係る特別会計への繰出金になります。今年度、城南工業団地や菊池テクノパークを売却できましたので、一般会計からの繰出金が不用となり、3億2,988万円余全額を減額するものでございます。

次に、45ページをごらんください。

特別会計の高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計でございます。

上から3段目の一般会計繰出金の段をごら

んください。

城南工業団地、菊池テクノパークの売却などに伴いまして、償還金を除いた額を一般会計へ繰り出すこととし、1億5,366万円を増額するものでございます。

引き続き、令和2年度当初予算について御説明申し上げます。

当初予算説明資料の62ページをお開きください。

まず、一般会計でございます。

上段の中小企業振興費ですが、一番右の説明欄、中小企業振興指導事業費に産業支援サービス業等集積促進事業を計上しております。当初予算は骨格予算ですので、年度当初に支出する必要がある3,591万円余を計上しております。

次に、下の段の工鉦業総務費ですが、説明欄の2、企業誘致促進対策事業費に、企業誘致に要する経費として8つの事業を計上しております。

主なものを説明いたします。

まず、(3)企業立地促進費補助18億3,393万円余は、誘致企業が事業所等の新設、増設による設備投資、新規雇用に対する補助になります。

(6)国際コンテナ利用拡大助成事業4,758万円余でございますが、熊本港及び八代港を利用する荷主企業に助成を行い、利用拡大を図るための経費でございます。

64ページをお開きください。

最下段の一般会計欄をごらんください。

一般会計全体では、24億6,922万円余となっております。

次に、65ページをお願いいたします。

ここからは特別会計になります。

まず、港湾整備事業特別会計です。

説明欄をごらんください。

ポートセールス推進事業費として、熊本港及び八代港の利用促進を図るための活動費とそれぞれの協議会運営に要する経費379万円

余を計上しております。

次に、66ページをお開きください。

臨海工業用地造成事業特別会計でございます。

八代、有明のそれぞれの臨海用地の除草等と管理等、分譲のための広報等に要する経費でございます。合計で2,406万円余を計上しております。

次に、67ページをお願いします。

高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計です。

この特別会計は、菊池テクノパーク等の内陸工業団地の分譲促進に要する経費及び管理費等でございます。

68ページをごらんください。

3段目からの元金とその下の段の利子でございますが、臨空テクノパーク及び菊池テクノパーク建設に係る起債償還に要する経費でございます。

69ページをお願いいたします。

特別会計、計の欄をごらんください。

合計で6,785万円余を計上しております。

以上、企業立地課といたしましては、一般会計、特別会計を合わせまして、総額で25億6,493万円を計上しております。

次に、70ページをお開きください。

債務負担行為として、企業立地促進費補助をお願いしております。

これは、補助金が多額のものにつきましては、分割して支払いをしておりますので、計16億1,500万円をお願いするものでございます。

企業立地課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○上田観光物産課長 観光物産課でございます。

資料変わりました。令和元年度2月補正予算の説明資料の46ページをお願いいたします。

観光費でございますが、右側の説明欄の2、観光客誘致対策費につきましては、熊本地震に係る都道府県派遣職員負担金の所要見込み額等の減による減額補正でございます。

次に、47ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加を3件お願いしております。

まず、1段目につきましては、熊本市の桜町でございますNTTビルの1階の熊本県物産館の家賃、それから共益費でございます。

2段目につきましては、関西において、販路拡大や物産展等を効果的に実施するための専門スタッフの配置に要する経費でございます。

最後の3段目につきましては、九州観光推進機構に派遣しております職員の宿舍借りに係る経費でございます。

以上3件、年度当初からの業務執行が必要な事項について、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

資料変わりました、令和2年度当初予算・条例等議案の説明資料の71ページをお願いいたします。

主なものについて説明させていただきます。

まず、商業総務費として、1億2,500万円余をお願いしております。

右側の説明欄、(2)のKUMAMOTO産品PR・販路拡大事業ですが、東京オリンピック・パラリンピック関連イベント等での県産品の展示や販売、販路拡大等に要する経費でございます。

次に、(3)くまもとで乾杯！県産酒推進事業は、乾杯条例を県民等に周知するとともに、県産酒の愛飲機運の醸成と普及促進を図るため、国内外から訪れる観光客等に県産酒を広くPRするための経費でございます。

次に、2の伝統工芸振興費といたしまして、8,500万円余を計上させていただいております。

伝統工芸館管理運営費ですが、熊本県伝統工芸館の指定管理委託に要する経費でございます。

72ページをお願いいたします。

観光費として、6億6,073万円余をお願いしております。

説明欄の(2)熊本地震復興観光拠点整備等推進事業ですが、熊本地震復興基金を活用しました阿蘇地域及び熊本城周辺における熊本地震からの観光復興の取り組みに要する経費でございます。

(3)の「がんばろう！熊本」観光復興事業ですが、県内への誘客を図るためのプロモーション及び旅行商品造成に要する経費でございます。

(4)くまもとの復興を牽引する観光産業創造事業ですが、これは阿蘇地域の熊本地震からの創造的復興を目指した観光拠点施設等の整備に要する助成に取り組むものでございます。

73ページをお願いいたします。

次に、中段4の観光施設整備事業費といたしまして、5,300万円余を計上させていただいております。

観光標識整備事業ですが、観光案内標識、観光案内板等の整備及び点検等に要する経費でございます。

2段目の商工施設災害復旧費としまして、4億4,200万円余をお願いしております。

これは、熊本地震で被災しましたグランメッセ熊本の屋根や空調設備等の復旧工事に要する経費でございます。

以上、観光物産課、当初予算といたしまして、合計12億3,121万円余をお願いしております。

続きまして、ちょっと飛びまして、82ページをお願いいたします。

議案第54号、熊本産業展示場条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

内容につきましては、84ページの条例(案)

の概要で説明いたします。

まず、1の改正の趣旨でございますが、施設の使用に係る利便性の向上を図るために、使用料を追加するものでございます。

2の改正の内容でございます。

改正の内容としましては、現在、9時から17時、9時から13時、13時から17時の3つの時間区分に加えまして、午前9時から正午まで及び正午から午後5時までの2つの区分を新たに追加するものでございます。

条例の施行日は、令和2年4月1日を予定しております。

観光物産課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○波村国際課長 2月補正説明資料の48ページをお願いいたします。

2段目の諸費の中の3の国際相談コーナー運営費につきましては、これは、9月に外国人サポートセンターに移行したことによる減額でございます。

その他、職員給与費の減額等合わせ、合計1,204万9,000円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、49ページをお願いいたします。

クルーズ船寄港による経済効果促進事業につきましても、これは、くまモンファニチャーを八代市内に設置する事業でございますが、事業主体の八代市において、市民との意見調整に予定よりも日数を要し、年度内の事業完了が見込めないことから、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

続きまして、50ページから51ページをお願いいたします。

債務負担行為を6件お願いしております。

まず、1段目でございますが、通訳、翻訳に係る経費、2段目は、県費留学生の宿舍等借り上げ経費、3段目は、外国人サポートセンターの運営に係る経費、4段目は、熊本上

海事務所駐在員の宿舍借り上げ等に係る経費、5段目は、海外各地のアドバイザーに係る経費でございます。

51ページをお願いいたします。

クルーズ船観光客受入体制強化推進事業でございますが、八代港における乗客の安全管理、ツアーバスの受け入れ、運行の調整、観光施設への情報提供など、クルーズ船の安全かつ円滑な受け入れに係る委託契約でございます。

以上6件、4月1日から業務遂行が必要な事項について、債務負担行為の設定をお願いしております。

続きまして、当初予算のほうでございます。

74ページをお願いいたします。

2段目の諸費につきまして、本年度は1億5,672万円余の予算を計上しております。

右の説明欄をごらんください。主なものにつきまして説明させていただきます。

2の国際協力推進費は、南米などの海外移住者の子弟等を留学生や技術研修員として県内の大学や事業所に受け入れるための経費でございます。

3の国際交流推進費につきましては、アメリカ・モンタナ州など、友好提携先などとの友好交流に要する経費、(2)は、自治体国際化協会、CLAIR等に対する分担金でございます。

75ページをお願いいたします。

(4)の事業は、グローバルな人材育成のため、パスポートを新規取得して海外へ行く若者等に対して助成を行うものでございます。

5の国際化環境整備推進費は、外国人サポートセンターの運営に要する経費でございます。

次に、76ページをお願いいたします。

1段目の農業総務費につきましては、1,663万円余の予算を計上しております。

これは、シンガポールに設置しております

熊本県アジア事務所の運営に要する経費でございます。

2段目の商業総務費につきましては、8,952万円余の予算を計上しております。

主なものといたしましては、ジェットロ及び県貿易協会に対する負担金、海外ビジネスアドバイザーの設置経費、県内の商品のブラッシュアップなど、県内企業の海外展開の支援に要する経費等でございます。

77ページをお願いいたします。

(5)の事業は、海外展開を行う県内企業に対し最初の一步を後押しするための助成、(6)は、海外展開に伴い、雇用創出を行う事業者への助成事業でございます。

続きまして、2段目の観光費についてでございます。7,441万円余の予算を計上しております。

主なものといたしましては、(1)としまして、情報発信やセールス活動など、外国人観光客の誘客に要する経費でございます。

(2)は、インバウンド対策を行うコーディネーターの経費、(3)は、クルーズ船観光客の安全かつ円滑な受け入れに要する経費でございます。

78ページをお願いいたします。

(4)の事業は、クルーズ船のポートセールスや地元消費型ツアーの販売拡大等に要する経費、(5)は、クルーズ船誘致に伴う専門職員の設置に要する経費でございます。

以上、来年度は、国際課、合計4億7,800万円余の予算をお願いしております。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○高野洋介委員長 次に、国際スポーツ大会推進部長から総括説明を行い、続いて、担当課長から説明をお願いいたします。

寺野国際スポーツ大会推進部長。

○寺野国際スポーツ大会推進部長 国際スポーツ大会推進部の議案の説明に先立ちまし

て、国際スポーツ大会の状況について御説明申し上げます。

まず初めに、昨年開催されましたラグビーワールドカップ及び女子ハンドボール世界選手権大会につきましては、県議会を初め、多くの皆様の御支援、御協力のおかげで円滑な運営を進めることができ、あわせて観戦者数目標を達成し、大成功をおさめることができました。また、国内外から訪れた多くの方々を通じて、地震から復興する本県の姿とさまざまな支援に対する感謝の気持ちを世界に発信することができました。委員の皆様方を初め県議会の皆様の御支援に、心から感謝申し上げます。

そして、ことしは、いよいよ東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されます。オリンピックの聖火リレーは、3月26日に福島県をスタートし、5月6日及び7日に本県の13市町村を通るルートで実施されます。また、バドミントンの日本代表チームの強化合宿やインドネシア代表チームの事前キャンプなども実施される予定でございます。

パラリンピックにつきましても、県内各地で採火式を行った後、熊本県の火として東京へ送り出すセレモニーを実施する予定となっております。

昨年の国際スポーツ大会に続き、熊本の魅力を国内外に広く発信できるよう、しっかりと取り組んでまいります。引き続き御支援のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、提出議案の概要について御説明いたします。

今回提案しておりますのは、令和元年度2月補正予算、令和2年度当初予算の2件でございます。

まず、令和元年度2月補正予算でございますが、職員の増員に伴う職員給与費の増額及び女子ハンドボール世界選手権大会開催予算の減額に伴い、合計で3,663万円余の増額補正をお願いしております。

続きまして、令和2年度当初予算でございますが、骨格予算として提案しております。

義務的経費である人件費のほか、東京2020オリンピック・パラリンピックの事前キャンプの誘致などに要する経費としまして、総額4億1,514万円余の予算を計上しております。

このほか、ラグビーワールドカップ、女子ハンドボール世界選手権大会の開催結果等について御報告させていただきます。

なお、詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○高野洋介委員長 引き続き、担当課長から説明をお願いいたします。

○坂本国際スポーツ大会推進課長 国際スポーツ大会推進課でございます。

まず、2月補正予算の説明資料の53ページをお願いいたします。

観光費として、3,663万円余の増額補正をお願いしております。

内訳につきまして、右側の説明欄をごらんください。

まず、1の職員給与費につきましては、部長総括説明にもありましたとおり、職員の増員に伴う増額補正として、7,272万円余の増額をお願いしております。

次に、2の観光客誘致対策費につきましては、2019女子ハンドボール世界選手権大会推進事業として、3,609万円の減額をお願いしております。

これは、パークドーム熊本の改修や県立総合体育館の改修など、会場整備に係る事業費が確定したことに伴い、減額補正するものでございます。

続きまして、当初予算の説明資料の86ページをお願いいたします。

観光費として、4億1,514万円余をお願い

しております。

内訳につきまして、右側の説明欄をごらんください。

まず、1の職員給与費につきまして、職員41名分の職員給3億4,514万円余をお願いしております。

次に、2の観光客誘致対策費につきまして、オリンピック・パラリンピックキャンプ誘致推進事業として、7,000万円をお願いしております。

これは、バドミントンの日本代表チームの強化合宿やインドネシア代表チームの事前キャンプの受け入れ、市町村の事前キャンプ受け入れ支援のほか、パラリンピック聖火フェスティバルの実施等に要する経費でございます。

国際スポーツ大会推進課からは以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○高野洋介委員長 次に、企業局長から総括説明を行い、続いて、担当課長から説明をお願いいたします。

岡田企業局長。

○岡田企業局長 企業局でございます。

提出議案の説明に先立ちまして、企業局の最近の取り組みについて御報告申し上げます。

まず、電気事業の発電所リニューアル事業ですが、市房第一、第二発電所につきましては、予定どおり、来月、3月までに運転を再開し、緑川第一、第二発電所につきましては、本年5月に運転を停止して、現地工事に着手する予定としております。

今後、計画的にリニューアル工事を進め、完了後は、FIT(固定価格買取制度)の適用によりまして経営の安定化を図ることといたしております。

また、平成29年度末でダム本体の撤去工事

を完了しました荒瀬ダム撤去事業につきましては、撤去後2年間継続して実施してまいりました環境モニタリング調査の結果を3月末までに取りまとめ、公表を予定いたしております。

次に、工業用水道事業のコンセッション方式の導入につきまして、昨年12月10日に募集要項等を公表し、民間事業者の公募を開始いたしました。

今後は、応募者との間で競争的対話を行った後、提案書について審査を行い、本年8月に優先交渉権者を選定し、9月議会に御提案する予定といたしております。

それでは、今回御提案申し上げている議案の概要について御説明申し上げます。

まず、令和元年度2月補正予算としまして今回御提案申し上げている議案は、令和元年度熊本県電気事業会計補正予算など3件でございます。

補正予算の主な内容としましては、発電所リニューアル事業の執行見込み額の減、工業用水道事業に係る国の経済対策分補正予算に伴う国庫補助事業の増及び職員給与費の確定などに伴う補正となっております。

そのほか、来年度当初から執行が必要な業務の債務負担行為の設定をお願いいたします。

続きまして、令和2年度当初予算としまして御提案しております議案は、令和2年度熊本県電気事業会計予算など3件でございます。

電気、工業用水道及び有料駐車場の3事業の当初予算は、収益的収支と資本的収支を合わせました支出予算総額が、対前年度比82億4,900万円余減の86億9,200万円余でございます。

大幅な減となりました主な理由は、前年度に荒瀬ダム仮勘定の清算に伴い、53億円余の予算を計上したことによるものでございます。

このほか、電気事業会計におきましては、設備更新工事等に係る債務負担行為の設定をお願いいたしております。

また、その他報告では、次期経営基本計画の最終案を御報告することとしております。

詳細につきましては、総務経営課長から御説明いたしますので、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○高野洋介委員長 引き続き、担当課長から説明をお願いいたします。

○永松総務経営課長 企業局でございます。

まず、2月補正予算案について御説明いたします。

説明資料の54ページをお願いいたします。

令和元年度2月補正予算総括表は、企業局の3事業会計の補正予算についてまとめた総括表でございます。

55ページをお願いいたします。

電気事業会計の収益的収入は、説明欄にありますように、児童手当の確定に伴う一般会計繰入金増額、収益的支出は、職員給与費の減額によるものでございます。

56ページをお願いいたします。

下段の資本的支出をごらんください。

市房発電所リニューアル事業に係る執行見込み額の減により7億円余の減額、上段の収入は、これに伴う企業債等の減でございます。

57ページをお願いいたします。

工業用水道事業会計の収益的収入のうち営業収益の減は、本年度予定しておりました菊池川に設置しております江栗観測所の撤去事業を、道路改良事業との調整により来年度に実施するためでございます。

営業外収益の減額は、児童手当や企業債の償還利息の確定に伴う一般会計繰入金減によるものでございます。

また、収益的支出の減額は、職員給与費の

減と江栗観測所撤去工事の減によるものでございます。

58ページをお願いいたします。

資本的収入は、合計で2億4,000万円余の増額補正でございます。

これは、国の経済対策に係る補正予算に伴う補助金、企業債及び施設を共有している福岡県等からの工事受託金の増額によるものでございます。

下段の資本的支出2億6,000万円余の増額補正につきましても、収入と同様に、国の補正予算の採択に伴う設備更新工事の増でございます。

59ページをお願いいたします。

有料駐車場事業会計の収益的収入は、児童手当の確定に伴う一般会計繰入金の減でございます。

収益的支出は、職員給与費の増によるものでございます。

60ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加でございます。

電気事業会計では、発電所設備の保守点検業務委託など、新年度の4月1日から実施する事業について、今年度内に契約する必要があることから、それぞれ記載のとおり設定をお願いするものでございます。

61ページをお願いいたします。

工業用水道事業会計では、コンセッション方式導入に係る支援業務委託や設備の保守点検業務委託等について、新年度の4月1日から実施する事業のため、それぞれ記載のとおり設定をお願いするものでございます。

資料変わりました、当初予算のほうをお願いしたいと思います。

87ページでございます。

令和2年度当初予算総括説明資料になっております。

これは、企業局が所管する3事業会計の当初予算についてまとめたものでございます。

なお、企業局は、知事部局と異なり、本予

算を編成しております。

88ページをお願いいたします。

電気事業会計の収益的収支でございます。

収益的収入は、16億8,000万円余でございます。内訳は、電力料金収入15億円余のほか、受け入れ利息等でございます。

次に、収益的支出は、19億4,000万円余でございます。内訳は、維持管理、運営費等のほか、リニューアル工事を行っている発電所所在市町村への地元貢献費用や、荒瀬ダム撤去後の地域振興を図るために八代市が実施する事業への負担金等でございます。

損益につきましては、緑川発電所がリニューアル工事により5月から停止する予定であることから、2億6,000万円余の損失を見込んでおります。

なお、収益的支出が前年度と比較して52億円余の減額となっておりますのは、先ほど局長の説明にもありましたように、前年度予算に荒瀬ダム撤去関連事業の仮勘定等を帳簿上から落とす処理をするためでございます。資金支出を伴いませんので、経営に影響はございません。

続きまして、89ページをお願いいたします。

資本的支出でございます。

建設改良費は、債務負担行為設定により、契約済みの工事を含めて、39億6,000万円余を計上しております。主な内容としては、緑川発電所リニューアル事業、荒瀬ダム関連の道路工事等でございます。

なお、建設改良に係る財源については、企業債の借入れを36億9,000万円余、荒瀬ダム関連工事に係る交付金2,000万円を見込んでおり、その他は、内部留保金で対応いたします。

このほか、企業債の元金償還金や他会計への繰出金などを合わせ、資本的支出の合計で44億円余を計上しております。

90ページをお願いいたします。

工業用水道事業会計の収益的収支でございます。

収益的収入は、10億9,000万円余でございます。内訳は、3つの工業用水道事業の給水収益、合計4億9,000万円余のほか、福岡県等からの受託管理収益、一般会計からの補助金及び長期前受け金戻入等でございます。

支出は、11億7,000万円余で、内訳は、維持運営費、減価償却費等でございます。

損益につきましては、減価償却費等に計上される竜門ダム関連経費の負担が大きく、3工水合計で7,800万円余の損失を見込んでおります。

91ページをお願いいたします。

資本的支出でございます。

長期的な視点を踏まえたアセットマネジメントに基づく施設更新計画に基づき、建設改良費として、2,900万円余を計上しております。

このほか、企業債の元金償還金、長期借入金償還金、予備費を合わせ、資本的支出合計で8億5,000万円余を計上しております。

92ページをお願いいたします。

有料駐車場事業会計の収益的収支でございます。

収益的収入は、1億2,000万円余で、主に指定管理者からの納付金収入でございます。

支出は、9,800万円余で、内訳は、修繕等の維持運営費、減価償却費及び次期経営基本計画に基づき新規事業等の調査研究を行うための事業開発費等でございます。

損益につきましては、2,900万円余の利益を見込んでおります。

下段の資本的支出でございますが、一般会計への繰出金として、2億円を計上しております。これは、今年度から、県政貢献として利益剰余金の一部を一般会計に繰り出しているものでございます。

次に、93ページをお願いいたします。

電気事業会計の債務負担行為の設定でござ

います。

緑川発電所リニューアル関連事業など、1年以上の工期を要する工事について、表のとおり、令和3年度の債務負担行為設定をお願いするものでございます。

企業局からは以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○高野洋介委員長 次に、労働委員会事務局長から説明をお願いいたします。

本田労働委員会事務局長。

○本田労働委員会事務局長 労働委員会事務局でございます。

補正予算の資料の最後の62ページをお願いいたします。

委員会費でございますが、委員の活動実績に応じまして、170万円の減額をお願いしております。

事務局費は増額でございますが、トータルで32万円余の減額となっております。

続きまして、当初予算の資料の最後の94ページをお願いいたします。

委員会費としまして、2,600万円余を計上しております。

下段の事務局費でございますが、5,200万円という額を計上しております。

合計しまして、当初予算としまして、7,800万円余を計上しております。よろしくお願いいたします。

○高野洋介委員長 以上で執行部の説明が終了いたしましたので、議案等について、各部局を一括して質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、課名と事業名を述べてからお願いします。また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のまま説明をしてください。

それでは、質疑はありませんか。

○本田雄三委員 当初予算のほうの89ページ、企業局さんの分ですけれども、緑川の発電所のリニューアル、これはかなり高額ですけれども、全面的なリニューアルになるのでしょうか。

○伊藤工務課長 担当している企業局工務課でございます。

お尋ねの事業の内容でございますが、水車発電機というものを全面更新するというものがございます。

○本田雄三委員 一般的ですね。わかりました。ありがとうございます。

○池田和貴委員 商工振興金融課になるかな。

部長のほうからもちょっと説明があつて、熊本地震に対する資金需要に対しては用意をしてあると思うんですが、今後、新型コロナウイルスに対しても、今影響はかなり広がってきているんですけれども、その辺については、この予算の——骨格予算なのであれなんですか、いわゆる肉づけのほうで考えているのかな。その辺ちょっと。

○阪本商工振興金融課長 新型コロナウイルスの関係の金融支援につきましては、今国のほうで閣議決定をされまして、中小企業信用保険法に基づくセーフティネット保証4号というものが実施されることになっております。

この4号は、災害等の突発的な需要に基づきまして、事業者の売り上げに影響が出ている、または影響が出る見込みがある場合に、自治体からの要請に基づいて国が地域を指定して、事業者が金融機関から融資を受けるといったものにつきまして、信用保証協会が100%保証を行うというものでございます。

この分につきまして、今経済産業省から全

国の自治体に、地域指定要請に対しての管内事業者への影響調査、これをするように依頼があつておりまして、本県でも、現在、そういった調査を進めているところでございます。

これを今後、状況を踏まえまして適切に判断していきたいと思うんですけれども、この融資につきまして、予算的な対応としましては、今現在、金融円滑化資金というのがございまして、制度融資の——先ほど御説明した枠内にある——その一部として、これが適用されますので、特別、今年度の予算で補正が必要ですか、来年度の予算で新たな——今御説明しました当初予算に加えてというのは、今現在では想定はしてございません。また、必要に応じて、できるだけ融資枠の範囲で調整をしながら、増額を御相談しなきゃいけない場合には、補正予算等の対応をしていくことになるかと思っております。

以上でございます。

○池田和貴三委員 わかりました。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

○濱田大造委員 産業支援課さんに2つほど質問がありまして、まず、当初予算の54ページのリーディング企業創出事業で5,800万円ほど予算がついているんですが、これ、リーディング企業創出して非常に難しいと思うんですが、こういった基準で選ぶのかと、あと何件ぐらい考えられているのか教えてください。まあ、選び方ですね。

あと、次、58ページでして、次世代ベンチャー創出支援事業なんですけど、これも非常に選定が難しいのかなとは何となく思うんですが、これはどういう基準で選んで、何社ぐらい選定しようとしているのか教えてください。

○大下産業支援課長 まず、リーディング企業についてですけれども、こちら、令和2年の1月末時点で、リーディング企業は6社、リーディング育成企業22社、サブリーディング育成企業8社となっております。

リーディング育成企業、サブリーディング育成企業につきましては、春、秋に、今年度につきましては、公募を行いまして、審査委員会において選ばれた企業、まさにリーディング育成企業、サブリーディング育成企業になるということで、その選ばれた企業に対しては、必要な各種支援を県として行って、まさに付加価値額10億円を超えるリーディング企業を目指してもらおうと、そういった取り組みになっておるところでございます。

また、2点目の次世代ベンチャー創出支援事業のところでございますけれども、こちらは、自然共生型産業などの新たな産業の創出につながるベンチャー等の取り組みを後押しするために、県と肥後銀行と熊大、県工業連合会、リバネスの5者でコンソーシアムを設立しているところでございます。そして、コンソーシアムのほうで、ベンチャーコンテストの開催ですとか、ベンチャーが学ぶ機会の提供ですとか、研究開発資金調達などのさまざまなハンズオンの支援を行うことによって、まさにベンチャー企業の育成を行ってきたというところになっておるところでございます。

実績といたしましては、起業数がまさに9社ございまして、商品開発に関しては、例えば1社というふうになっているところがございます。

○濱田大造委員 これは、リーディング企業創出もベンチャー創出も、職種とか業種とかは限らずって考えてよろしいんですか。

○大下産業支援課長 リーディング企業に関しては、産業振興ビジョンにおいて指定

している重点5分野、こちらに該当する分野に限っているところでございます。

また、次世代ベンチャー創出支援事業につきましては、自然共生型、アグリ、バイオ、ヘルスケア等、こちらの分野に限って行わせていただいているところでございます。

○濱田大造委員 了解しました。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

○松田三郎委員 ちょっとボリュームが多いんでなかなか説明もあれでしたけれども、資料、補正のほうの10ページですか、自然保護課山下課長にちょっとお尋ねします。

上段の説明欄の2の(2)鳥獣関係、いろいろ対象が違ったりとか主体が違ったり、ちょっと私は誤解もあるかもしれませんが、(2)で、これは参考まで——当初予算の説明資料20ページにもありますけれども、指定管理鳥獣捕獲云々って、これは県が主体となり行う事業。この委員の先生方の中にも、各地域でいろいろ鳥獣の対策をもっと力を入れてくれと、再三各市町村からも要望をいただいております、これはどういう事情かわりませんが、その割には——国庫内示減はわからぬでもありませんが、所要見込み額の減で980万ですから、1,000万近く減額ということは、ちょっと見込みが過大だったとか、あるいは何かの事情で執行できなかったとか、何かいろいろ事情があるのかなと思いますけれども、そこをまず説明いただければと思います。

○山下自然保護課長 自然保護課でございます。

補正予算10ページの説明欄の2の(2)でございます。指定管理鳥獣捕獲等事業は、県が事業主体となって、県の中に認定鳥獣捕獲等事業者というのが認定されております。5

者、猟友会さんとかNPOさんとか入っておりますが、そこに委託で捕獲を出すという事業でございます、今回の減額の理由としては、1点目は、国庫補助の内示減ということと、それからもう一点目は、入札が比較的低位で行われたということで減額を行っております。

○松田三郎委員 ちなみに、この当初予算の20ページを見ると、令和2年の予算が、まあたまたまでしょうが、この減額の数字の倍ぐらいあると。ということは、また減額するんだったら、ほかの市町村の補助に、似たような事業に補助を出すとかということも考えられるんだろうと思いますし、入札が低額で済んだというのは、ある意味じゃありがたいことという、そういう部分は委託先の努力もあったらと思うのですが、その辺はどうですか、来年度に——この当初予算の20ページの一番上、(4)に向けての意気込みなり、ちょっと裁量で幅があるかもしれませんが、ちょっとお聞きしたいと思います。

○山下自然保護課長 自然保護課でございます。

本年度は、予定価格に対して低入札がございましたので、来年度予算につきましては、諸経費等を見直しまして、今までの実績を勘案して、いわゆる単価というものを落として積み上げておりますので、今回は、これまでのような低入札はないものと考えております。対象者に対しても、いろいろ御指導していきたいと思っています。

○松田三郎委員 わかりました。

なかなか見込みというのは難しい面もあるでしょうけれども、事業が、県が主体となりと書いてありましたので、ある意味では市町村からの要望も多いということでございますので、ちょうど来年の今ごろは、もうちょつ

と前か——要は、増額補正をお願いするとか、それぐらいの意気込みで取り組んでいただければと、これは要望でございます。

続けていいですか。

○高野洋介委員長 はい。

○松田三郎委員 ちょっと補正だけ私聞きたいんですが、関連で、補正のほうの資料の47ページ、観光物産課、上田課長に。

これは、直接じゃありませんけれども、債務負担行為の一番最後に、九州観光推進機構、私、たまたま3年連続この委員会におりまして、以前もちょっとお聞きしたかもしませんが、今機構には、熊本県からは何人派遣なさっているんでしょう。

○上田観光物産課長 現在1名でございます。

○松田三郎委員 これは、最初からずっとですか。

○上田観光物産課長 平成17年度から継続して、ずっと1名ずつを出し続けております。

○松田三郎委員 その分の派遣でしょうか、人件費は県が、とプラス何か。例えば、機構に対しての負担金とか運営費補助とかというのが、多少ばらつきはあるかもしれませんが、大体——どこにも書いてありませんので——1年間でどれぐらいの金額ですか。

○上田観光物産課長 大体事業費を、自治体と民間で2対1の割合で負担をすることにしておりまして、行政が2の負担、そのうちを7の県で分担をして負担しております。熊本県の場合、3,700万円程度の負担になります。

○松田三郎委員 わかりました。

これは、ちなみに7の県で割るとするのは、均等じゃなくて、何かいろいろ。

○上田観光物産課長 基本的には、観光客の入り込み数割りとかで少し増減が出ておりますので、結果として、福岡県さんなんかが一番多い負担ということになっております。

○松田三郎委員 わかりました。3,700万ぐらいですね。

最後に、そこその金額を出していますから、どうですか、担当課長会議みたいな、まあ、幹事会か、何かそういうのがあるとも聞きましたけれども、例えば、機構に対してもうちょっとこうしてくれとかいうような、強く言えるのかどうかだけちょっとお聞きしたい。

○上田観光物産課長 機構に対しましては、7県の課長会議、それから民間の方とかもメンバーに含めた評議員会というふうな2つの会議体がございます、課長会議の中では、例えば、ことしで言いますと、韓国人の観光客が急に激減をし始めた夏の時期に、例えば、九州観光推進機構は、持ち回りで課長会議のある県で実施することにしていたんですが、課長会議の強い申し出で、対馬で開催しようということで、対馬の応援を含めて申し上げたら、無事変更して対馬での開催に至ったとか、ある程度私どもの意見も反映していただいております。

○松田三郎委員 結構です。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

○磯田毅委員 当初予算の63ページですけれども、企業立地課にお聞きします。

今非常にインバウンドが心配される中で、アウトバウンドというか、輸出にけるというのは当然のことですけれども、国際コンテナ利用拡大助成事業というのが4,700万ほどありますけれども、これは、20フィートコンテナでどれぐらいの伸びなのかお聞きします。

○深川企業立地課長 企業立地課でございます。

今国際コンテナ利用拡大助成事業についてお問い合わせをいただきました。

この事業は、御案内のとおり、国際コンテナに対する、荷主さんに対する補助でございます、現在、熊本港と八代港につきましては、平成25年度からのデータになるんですけども、熊本港は、5年間で110%の伸び率となっております。八代港につきましては、平成30年度までのデータなんですけども、5年間で105%ぐらいの伸び率ということになっております。

ちなみに、熊本港の110%といたしますのは、九州内の国際港の中では一番の伸び率でございます。

以上でございます。

○磯田毅委員 輸出で——これだけインバウンドが心配されるならば、輸出にけるというので、まあ、4,700万という数値は出ていますし、熊本市も八代市も多分同じような助成があると思いますけれども、ここをしっかりと支えていってほしいと思います。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

○南部隼平委員 これは、補正に関係あるのかちょっとあれですけども、国際課か、もしくは観光物産課にちょっとお尋ねしたいんですけども、今新型コロナウイルス、COVIDがかなり流行してまますけれども、観光

客も含めて、中国の方だったりとか、そういう方の把握というか、まだ極端に反応すると風評被害になったりとかそういうのもありますけれども、そういったことの把握というのは、今現状で調査だったりとか、そういうことはされているのでしょうか。

○高野洋介委員長 その他じゃなかろうかなと。直接付託議案に関することをまずやって、最後のほうにその他がありますので、そこでまた言ってもらえればと思いますので、そこはまた後ほどお願いいたします。

○南部隼平委員 わかりました。

○濱田大造委員 企業立地課さんに質問なんですけど、66ページから67ページにかけてなんですけど、工業団地というのは、今もう、新規で、大規模でどこかつくとか、そういうのは置いといて、今現状で満足というか、かなりもう売れちゃったし、在庫もそんなに抱えてないしと、どういう状況なんですかね。

○深川企業立地課長 企業立地課でございます。

今県のほうで分譲しておる団地で大きいものにつきましては、まず菊池テクノパーク、これが約12.9ヘクタールあいております。あと、臨空テクノパーク、こちらのほうも10ヘクタールほどございます。あと、八代外港工業用地ですとか名石浜工業用地のほうに、それぞれ3ヘクタール、6ヘクタールございますが、まとまった団地といたしましては、先ほどの菊池テクノパーク、それと臨空テクノ程度で、大体あとは分譲済みでございます。熊本市の城南工業団地につきましては、こちらあと6ヘクタールほどございます。

○濱田大造委員 今議会でも、蒲島知事が、三里木から鉄道アクセスで新しい産業を誘致

するんだという強い意気込みをおっしゃってましたけれども、新たな工業団地というのを将来的に整備するつもりなのかと、その辺はどうなんでしょうか。

○深川企業立地課長 まだ現在、具体的な計画はございませんので、一般的な話しかできませんが、通常、企業さんのほうが土地を求めるときには、おおむね2～3年後にはもう操業開始をしたいというような事業スパンのほうで話を持ちかけているパターンが多いです。そうしますと、話があってから、じゃあ土地を買収して、転用をして、土地計画をやって、造成をしてということになると、全然間に合わないことが多いございますので、あらかじめある程度の土地は我々として確保しておく必要があると思っております。

そのための先ほどの10ヘクタールとか12ヘクタールの土地というふうに思っておりますが、もちろんこれらについても今後どんどん売ってまいりますので、そうなる、手持ちがはけていくと在庫がなくなることについて対策を講じなければいけないという一般的な話としてはあると思えます。

以上でございます。

○濱田大造委員 ありがとうございます。

○高野洋介委員長 ほかにはございませんか。

○池田和貴委員 済みません、エネルギー政策課の当初予算についてお伺いをしたいんですが、ページは61ページ。

工鉱業振興費で、採石指導取締・採石業等育成増進事業というのが入っているんですが、これは、請願等が出てまいりました御所浦関係のをやっていく中で、やはり地元の住民の皆さん方とか、あとは地元の市町村とかと今まではなかなか意思疎通がうまくいって

なかったようなことが、少しその後関係がちょっとぎくしゃくしたようなところがあって、それで、そこについては、人を増員したりとか、今後もう少し密にコミュニケーションがとれるようにするとかってというのは配慮されていたというふうに聞いているんですが、この辺の予算というのは、そういうふうに確保されていると考えてよろしいですか。

○坂本エネルギー政策課長 採石関係の予算といたしましては、ここに計上してございます500万程度の事業ございますけれども、これは採石場の立ち入り等のいわゆる行動経費が主でございます。

市町村との関係でいけば、通常、採石法の認可を行うときには、市町村に意見照会を行って、市町村の意見を踏まえたところで認可を行っております。

また、もし問題があるような採石場があれば、当然地元の市町村にも情報提供して、まあ、御所浦なんかは、特に天草市とは密に連携をしながら、今対応を引き続き進めておりますので、そのような形で対応してまいりたいというふうに思っているところでございます。

○池田和貴委員 ということは、この予算とはまた別に、そういった市町村やそのほかの住民の皆さん方との対応はやっていくということですか。これはまた別の予算ってことなのか、じゃあ。

○坂本エネルギー政策課長 特にその予算として、そういった市町村との関係での予算というのをとっているわけではございませんので、この通常の行動経費の中でいろいろ対応していくということでございます。

○池田和貴委員 わかりました。

しっかりと、その辺は意見を酌み上げてい

きながら、信頼関係をつくり上げていっていただきたいというふうに思います。これは要望です。

続けていいですか、委員長。

○高野洋介委員長 はい、どうぞ。

○池田和貴委員 これは環境保全課さんかな、17ページ。

(7)番に保環研の機器更新整備事業とかというふうにあるんですが、済みません、こちらは、多分健康危機管理課の所管もあるのかなと思うんですけども、保環研のほうで——例えば、ウイルス関係の疑いがあれば、たしか保環研に運び込まれて、そこで検査をして、新型コロナウイルスもやると思うんですが、これはそういった機器とかも含まれたような予算になるんですかね。それとも、それはまた別個健康福祉部でとるんですか。

○高野洋介委員長 どれですか。どの番号ですか。

○池田和貴委員 17ページの(7)番、保環研機器更新整備事業。

○葉山環境保全課長 環境保全課でございます。

今委員の御質問のコロナウイルス関係の分析体制についての御質問だと思いますが、それについては、これは、健福のほうの微生物のほうで対応をしております、こちらのほうの保環研の機器更新のほうは、水質とか大気の、そういう分析機器の更新の予算でございます。

○池田和貴委員 済みません、じゃあ、健福のほうでやるということ。

ただ、例えば、新型コロナウイルスとかこういうことが明らかになってきたときに、や

っぱりこういう機器が適切に更新されてないと、そのときに非常に困るので、ある意味では、機器更新というのは、しっかりと状況に応じてやっぱり考えて、計画的にやっていただきたいというふうに思います。済みません、それは要望で。

○高野洋介委員長 わかりました。  
ほかにございませんか。

○深川企業立地課長 済みません、先ほど磯田委員のポートセールスの関係の質疑をお伺いしましたが、10%と5%の伸びというのは、ことし1年間の伸びでございまして、過去5年間の伸びについて訂正させていただきます。八代港については1.61倍、熊本港については1.73倍でございます。

以上訂正させていただきます。済みませんでした。

○高野洋介委員長 わかりました。

○濱田大造委員 3点ありまして、もう同時に言います。

観光物産課さんに1点ありまして、71ページです。

県産品のPRのためにいろんな予算を計上してありますが、県産品を売り込むのに、インターネットを使ってどんどんやればいいというふうに僕なんか思ってしまうんですが、こういう売り込みの予算の中で、ネット関連でどのくらいの割合でやってるのか、現状を教えてください。

続いているんですか。

○高野洋介委員長 はい。

○濱田大造委員 次、国際課さんに2点ありまして、75ページの3の(4)若者のアウトバウンド推進事業、これは、たしか2年目の事

業になると思うんですが、若者に海外にどんどん旅行に行ってもらおうと、見聞を広めてもらおうという、僕らからしてみたらもう本当うらやましい限りの政策なんですけど、実際にこの政策をやってみて、どのくらいの若者がこれを使って海外に行ったのか、以前と比べてどうなったのか、旅券の発行が果たして本当ふえたのかというのを、現状を教えてください。

あと、最後に、国際課さんの78ページですね。

クルーズ船、これは誘致も非常に大切なことだと思うんですが、330万円ですが、予算が計上されています。クルーズ船誘致を行う専門職員の設置に要する経費なんですけれども、これは、人件費の割には、専門の方なのに安いなと思ってしまうんですが、この辺の事情を教えてください。

○上田観光物産課長 申しわけございません。今ちょっと手持ちのデータがないものですから、後ほどまた御報告させていただきたいと思います。

○波村国際課長 国際課でございます。

まず、若者のアウトバウンド関係の事業でございますけれども、12月末現在で341件のパスポート助成を行っております。パスポート自体はふえておりますけれども、これが、この若者の増加かというのはちょっと不明でございます。

学校等に聞きましても、非常に、この事業によって海外に若者が手を挙げたというふうな状況を聞いておりまして、アンケートでも、8割の方がこの事業に賛成しているところでございます。

次に、クルーズ船の専門職員のことでございますけれども、中国からの船が多いということで、この専門職については、中国語がしゃべれるということと、クルーズについてあ

る程度基本的な知識がある職員ということで、嘱託職員を想定しておりまして、他県の例も参考にこの人件費を設定しているところでございます。

以上でございます。

○濱田大造委員 了解しました。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

○松田三郎委員 環境と商工、それぞれちょっと。

さっき自然保護課にお尋ねすればよかったですでしょうけれども、当初予算の1ページです。総括表を見ておりまして、自然保護課の本年度の予算の規模からすると、まあ、骨格だからかもしれませんけれども、大分控え目な予算だなと思ひまして、例えば、観光費というところなんか大分少なくなっている。何かの事業が今年度で終了するとか、あるいは骨格だからとあって、何か前年度比で大分少なくなった理由が、さっき説明あったかもしませんが、教えていただければと。

○山下自然保護課長 観光費の減につきましては、国立公園満喫プロジェクト事業の一部が肉づけ予算のほうに回っておりますので、その関係で減っております。

○松田三郎委員 わかりました。

同じような感じで、商工の、まあ幾つか説明もありましたので、それ以外で、資料35ページぐらいですかね。企業立地課と観光物産課、同じような質問ですが、簡単にで結構です。代表的なものがあればですね。

○深川企業立地課長 立地補助金等につきましては、当初4カ月分程度の3分の1の計上にしております。残りは肉づけのほうで用意させていただきます。

○上田観光物産課長 観光物産課でございます。

主な要因としましては、大河ドラマを活用した金栗四三関係の事業の縮小、それからグランメッセの災害復旧工事の事業費の減でございます。

○松田三郎委員 はい、いいです。

○高野洋介委員長 大丈夫ですか。

○松田三郎委員 はい。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

○池田和貴委員 今に関連して、これ、骨格と肉づけに分かれると思うんですけども、去年からかな、入国税が始まりましたよね。1人1,000円ずつ、日本に入国する人。で、この入国税は、多分、観光とか、あとは文化財の補修とか国立公園の整備とかっていうのに、そういうのに充てられるというふうに聞いているんですけども、こういうのに対しては、先ほど松田委員のほうからもありましたけれども、県として、そういう新たなことに対して何か次考えているとか、そういうことはないんですかね。国の状況はあると思うんですけども。

○上田観光物産課長 出国税につきましては、国のほうで予算化されておりますが、先生おっしゃるとおり、文化財の保護活用とか、活用のほうにアクセル踏むための経費とか、観光のほうですと、地方間で広域ネットワークで何か取り組むための予算措置がなされております。

現在、県では、単独ではなかなか対象になるようなものは今のところ見えないんですが、九州観光推進機構のほうで、その一部を

活用して事業を展開しようというふうな検討は行っております。

○池田和貴委員 済みません、議案とちょっと関係するかどうかあれだったんですけども、新たな財源というのができて、そういう活用方法というのがありますので、やっぱりそこに対してもアンテナをぜひ張って、県内の問題解決するために使えるようだったら、ぜひ頑張っていたきたいということを要望しておきます。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

○松田三郎委員 企業局長の冒頭の総括説明で——これは、済みません、以前スケジュール等の御説明もあったかとは思いますが、コンセッションのくだりがございまして、昨年12月10日に募集を開始したと、本年8月に優先交渉権者を選定すると。これは、空港なんかでもありましたけれども、この競争的対話とか、これは、別に一旦募集を区切って、応募なさった方に順次競争的対話をして、提案を受けてじゃなくて、もう随時応募されたところに競争的対話とか進めていくということですか。

○永松総務経営課長 企業局でございます。

2月6日に応募を締め切りまして、複数のグループ企業から応募をいただいております。現在、まさしく競争的対話ということで、現地調査や提案書の内容のほうを、こちら確認させていただいているところでございます。

○松田三郎委員 複数とおっしゃいましたけれども、数だけは別に、何企業体というか、何社というか。

○永松総務経営課長 2グループでございます。

す。

○松田三郎委員 最後に——ということは、大体半年の間にいろいろやりとりしながら決めていくと。これの、何といたしますか、優先交渉権者を決める何か審査会みたいなのはありますか。

○永松総務経営課長 外部の審査委員も選考しております、7月、8月をめぐり、外部の方の意見も聞きながら、内部のほうで決定していきたいと思っております。

○松田三郎委員 わかりました。いいです。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

○南部隼平委員 当初予算の循環社会推進課のほうにちょっとお聞きしたいんですけども、24ページの(5)番、産業廃棄物事業者育成指導及び支援事業ということで、新しい事業としてなってますけれども、これは、新しい事業者だったりとか、そういったところへの支援なのか、もしくはマニフェストと言われる産業廃棄物管理票、こういったものを適正に使用する、まあ、そういったことをメインに考えられているのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○城内循環社会推進課長 事業の中身は、既存の、申請を行ってくる事業者に対する手厚い支援ですとかあるいは現場での産業廃棄物業者への指導の強化、こういったところを対象にしております、特に対象者が変わるとか、そういったことではございません。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。——なければ、これで付託議案に対する質疑を終了いたします。

ここで、昼食のため休憩といたします。

再開は、1時20分といたします。よろしく  
お願いいたします。

午後0時18分休憩

午後1時18分開議

○高野洋介委員長 それでは、休憩前に引き  
続き会議を開きます。

それでは、ただいまから本委員会に付託さ  
れました議案第1号、第2号、第12号、第13  
号、第16号から第18号まで、第20号、第21  
号、第25号、第26号、第32号、第33号、第37  
号から第39号まで及び第54号について、一括  
して採決をしたいと思いますが、御異議あり  
ませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 御異議なしと認め、一括  
して採決いたします。

議案第1号外16件について、原案のとおり  
可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 御異議なしと認めます。  
よって、議案第1号外16件は、原案のとおり  
可決することに決定いたしました。

次に、請第12号について、執行部から状況  
の説明をお願いいたします。

○横尾環境政策課長 環境政策課でございま  
す。

請第12号について御説明いたします。

請願者は、熊本県労働組合総連合議長榎本  
光男氏です。

請願の趣旨は、サン・エレクトロニクス株  
式会社の工場閉鎖、全員解雇は法律に違反し  
ているため、県や水俣市などから、チッソ及  
びJNCに対して、直ちに中止を求めるべき  
というものであります。

請願を求める具体的理由として、請願には  
1から3まで掲げてあります。順を追って説  
明いたします。

1には、特措法に定めるチッソの水俣地域

への責任を放棄するものとあります。

確かに、特措法の定めにより、チッソが策  
定した事業再編計画には、事業展開により地  
域の雇用創出を図っていくと明記されてお  
ります。

ただ、今回の工場閉鎖につきましては、チ  
ッソ本体の経営が厳しくなる中、水俣地域で  
事業を継続し、患者補償等を確実に実施す  
るため、その厳しい経営状況を改善するた  
めの苦渋の決断との説明を受けております。

2の①には、サン・エレクトロニクス社  
は、高度な技術を持つ会社であるため、今  
回の撤退は合理性がないとあります。

これについては、サン・エレクトロニクス  
社で担っています半導体向けバンプ製造は、  
テレビなどに内蔵されております液晶パネ  
ルとICチップをつなぐ加工であり、既に世  
界で広く使われている技術であること、サ  
ン・エレクトロニクス社での製造装置や材  
料は市販品を使用していること、バンプ製  
造を含め、知的財産の目安である特許をサ  
ン・エレクトロニクス社は持っていないこ  
と、バンプ製造は、現時点では人件費の安  
い海外で製造されているものがほとんど  
であることから、高度な技術とは言えない  
との説明を受けております。

2の②には、労働組合へ説明すらしてい  
ないとの説明を受けております。

昨年8月8日に、チッソは、工場閉鎖の  
公表をしておりますが、それ以前の7月か  
ら、労働組合、従業員への説明を始めて  
おり、団体交渉、従業員への個別面談を  
経て、昨年12月には、団体交渉における  
労使間合意、協定書の締結に至っており  
ます。

2の③には、解雇を回避する努力を一切  
していないとあります。

チッソの経営状況が厳しくなる中で、役  
員報酬、管理職の給与カット、不採算事  
業の撤退など、水俣地域で事業を継続で  
きるよう、経営改善策を実施していると  
聞いておりま

す。

2の④は、解雇の人選基準が、評価者の主観に左右されず、合理的かつ公平であることを求める趣旨であります。

今回は、工場閉鎖を伴う事業の撤退であり、従業員全員が対象となっているため、人選はあっておりません。

最後の大きい3につきましては、チッソは、国や県から援助を受けているので、一私企業としての経営判断は許されないとあります。

これにつきましては、先ほどの繰り返しになりますが、チッソからは、水俣地域で事業を継続し、患者補償等を完遂することが重要であり、厳しい経営状況を改善するため、今回の経営判断に至ったとの説明がありました。

国と県といたしましても、チッソが経営をしっかりと行い、患者補償等を継続して確実に実施していくことが重要との考えであります。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○高野洋介委員長 ただいまの説明に関しまして、質疑はありませんか。

○松田三郎委員 質疑なり意見なりちょっと申し上げたいと思いますが、今横尾課長にも非常に詳しく御説明いただきました。

実は、我が党におきましても、いろいろ調査なり検討をいたしまして、この請願にあるような、いわゆるこの4要件というのが、例えば、人員整理の必要性であるとか解雇回避努力義務の履行、解雇対象者の合理性、手続の妥当性、こういうのを4要件と言うらしいんですが、なかなかこの請願者の請願の中の文章と大分状況というか、違うのかなど。だから記述がちょっと不正確というか、事実誤認とまでは言いませんが、例えば、同じ事象

を客観的に解決できることと、人によっては十分だと言う人もおれば、まだ不十分だという、そういう解釈の違いがあるということも勘案しても、かなりやっぱ事実と違うような説明になっているのかなということで、私どもからすると、いろいろ一番事実に近いのが、先ほど課長の御説明にあったようなことでしたので、結論めいたことを申し上げますが、なかなか請願を採択するのは難しいかなというような意見でございます。

以上です。

○高野洋介委員長 わかりました。

ほかにございませんか。

○濱田大造委員 請第12号に関して、私は紹介議員の一人になっていますが、その後いろいろ御指摘を受けまして、請願の内容に事実誤認があることがわかりましたので、紹介を取り消したいと思えます。

閉会日に、本会議で紹介取り消しの許可をしていただく予定となっております。本当にお手数をおかけして申しわけありません。よろしく願い申し上げます。

○池田和貴委員 済みません、ちょっともう1件確認をしたいと思うんですが、先ほど松田委員のお話もあったように、特にこの請願の2番の件なんですけれども、労働契約法第16条及び整理解雇の4要件に照らすときに、この2番に「労働組合へ説明すらしていないことから、手続き上の要件も満たしていないこと。」という、この記述があるんですけども、ただ、今横尾さんの説明を聞いてみますと、公に発表する前に労働組合の皆さん方と話し合いを始めている、発表した後も労働組合の人たちと話をし、このサン・エレクトロニクスさんの労働組合の人とは労使間の合意と協定書の締結もしたというふうになっているので、とすると、ここに書いてあるこ

とは、ちょっとやっぱり私も事実とは違うんじゃないかなと思うんですけど、今お話しいただいたように、労使間の合意、サン・エレクトロニクス社の労働組合の人と協定書の締結をしたというのは——ちょっと済みません、法的に言うと、ある程度ここに勤めていらっしゃる方とは話し合いの中でもう決定をしたというふうに捉えるのが普通だというふうに思うんですけど、そこはそれで、そういう認識でいいのかなと思うんですけども、皆さんどう思うか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○横尾環境政策課長 今池田委員がおっしゃられたとおりでというふうに私も思います。

今のお話ですと、8月8日に公表になったんですけども、それ以前に我々もちょっと情報は得てまして、その際にも労働組合とは話をするというお話もありましたし、この請願が出る前にそういう話があったので、これが多分事実間違いないかなというふうには思っております。

以上でございます。

○池田和貴委員 請願に書いてある内容に、やはり事実とちょっと違うことも記載してあるので、これはやっぱり不採択せざるを得ないんじゃないかなというふうに私自身は感じます。

以上です。

○高野洋介委員長 わかりました。

ほかにございませんか。

○本田雄三委員 先ほど請願者の方の御説明もありまして、ちょっと私も気になったところが、アンケート等もされたということではありますけれども、今池田委員もおっしゃったとおり、労使間の妥結まで終わって、その上で、全ての方たちが自分の意に合う職に

はなかなかつけないと思うんですけども、チッソ本体としても、会社としても、あつせんをしながらこの後のことまでやはり手を尽くされてあるというふうに私も聞いておるところから、やはりちょっとこの趣旨とは若干違うのかなというところがございまして、我々も検討いたしましたけれども、やはり採択するわけにはいかないのではないかというようなことでもございましたので、一応意見として申し上げさせていただきます。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

○磯田毅委員 私としては、紹介議員の立場を変えずに、このまま採択をお願いするという立場は貫きたいと思っております。きょうの請願者のお話聞いても、何かアンケートでそういった心配も少しはありますので、私の立場からすれば、やっぱり紹介議員の立場は貫くということで、採択をお願いします。

○高野洋介委員長 わかりました。

私のほうから1つ確認をさせていただきたいんですけども、まず、午前中に請願者来られましたけれども、なかなかこの請願の内容と先ほどの説明がちょっと余りかみ合わなくて、何をおっしゃりたいのかがちょっと伝わりにくかった部分があるんですけども——ちょっと課長に質問なんですけれども、このサン・エレクトロニクスは、毎年、経営状態というのは非常に厳しい状態にはなっていると思うんですよ。ですから、そこをまず確認したいんですけども、いかがでしょうか。

○横尾環境政策課長 今おっしゃるとおりで、もうかなり長い間、毎年数億円の赤字が出ているというふうに聞いております。

○高野洋介委員長 ありがとうございます。

ということは、そこをきちんと整理しながら、一番大切なことは、水俣病の補償をしつかりと完遂するということが我々の一番の目標でございますので、そこがない限り——やっぱり相当チツソ本体も経営状態が厳しくなるんじゃないかなというふうな懸念を私個人としては持っておりますので、そこを確認させていただきました。ありがとうございました。

それでは、質疑を終了してよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 次に、採決に入ります。

請第12号については、いかがいたしましょうか。

（「採択」「不採択」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 採択、不採択、両方の意見がありますので、採択についてお諮りいたします。

請第12号を採択とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○高野洋介委員長 挙手少数と認めます。よって、請第12号は、不採択とすることに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 それでは、そのように取り計らいます。

次に、その他に入ります。

執行部から報告の申し出が5件あっております。

まず、報告について執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

それでは、報告をお願いいたします。

○財津環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

環境生活部の報告事項の資料をお願いいたします。

1ページでございます。

2017年度の熊本県温室効果ガス総排出量についてでございます。

最初に、総排出量の推移でございますが、図の1をごらんください。

2008年の景気悪化や2011年の東日本大震災の発生によりまして、総排出量は減ったりふえたりしておりますが、その後、節電や再生可能エネルギーの導入拡大等によりまして、2013年度をピークに減少しております。

今回発表します2017年度の総排出量は、CO<sub>2</sub>換算で約1,285万トン、前年度比1.0%減、基準年度であります2013年度比で17%減となっております。

下の表をごらんいただきますと、2020年度の目標を、2013年度比で18%削減としておりますので、順調に削減が進んでいる状況でございます。

なお、温室効果ガスの排出量のうち、約9割がCO<sub>2</sub>でございます。図の1の青い部分になります。また、オレンジ色のその他の部分は、メタンや代替フロン等でございます。

2ページをごらんください。

部門別の内訳でございます。

図2のとおり、産業部門が3割以上、多く占めております。次いで、運輸、家庭、業務部門となっております。

また、前年度比では、図の3のとおり、産業、廃棄物部門は増加し、運輸、家庭、業務部門は減少しております。

3ページでございますが、参考に、世界の状況や国の目標等を記載しております。

以上でございます。

○阪本商工振興金融課長 商工振興金融課でございます。

別冊の商工観光労働部の経済環境常任委員会報告事項をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

グループ補助金に係るフォローアップ調査結果について御報告いたします。

まず、調査概要でございますが、この調査は、グループ補助金の交付決定を受けた事業者に対し、震災前後における業績状況等についてアンケート調査を実施し、今後の施策及び経営支援に生かすために実施するものでございまして、昨年度の調査に続き、2回目となります。

表の右側にありますとおり、今回、対象者4,704者のうち、前回並みの約8割の回収率となっております。

なお、四角囲みでございますが、売り上げの調査につきましては、震災直前の平成27年度決算を基準にしまして、震災年度は28年度、H30調査時は平成29年度の決算、今回のR1調査時は平成30年度の決算期の売り上げとの比較になってございます。

それでは、結果概要について御説明いたします。

まず、売り上げの状況でございますが、直近の平成30年度の決算における売上状況につきましては、震災直前の売り上げと比較すると、38.7%の事業者は売り上げが減少、一方で、29.4%の事業者は売り上げが増加しております。

2ページをお願いいたします。

業種別に見ますと、震災直前の売り上げと比較し、売り上げが減少した割合が最も高いのは宿泊・飲食業の52.6%で、次いで、卸売・小売業、医療・福祉の順となっております。

一方、売り上げが増加した割合が最も高いのは運輸業の53.6%で、次いで、建設業、農林水産業の順となっております。

次に、直近の売り上げが減少した主な理由でございますが、割合が最も高いのは既存顧

客の喪失で31.6%、次いで、従業員の不足、事業内容の縮小となっております。

一方で、グラフの右側のほうになりますけれども、事業未再開・一時中断との回答が、28年度の20.3%から6.5%まで減少し、また、インフラ整備の遅れ、未復旧との回答も、8.4%から3.8%まで減少していることから、施設やインフラの復旧が進捗していることがうかがえます。

次に、3ページをお願いいたします。

売り上げが増加した主な理由になりますが、割合が最も高かったのは、顧客・取引先の拡大・獲得で22.4%、次いで、既存取引先のつなぎとめとなっております。

なお、復興特需との回答が年々減少している一方で、イノベーションに関連する設備導入による生産性向上や新商品、新サービスとの回答が年々増加しております。

おめくりいただき、4ページをお願いいたします。

事業者が抱える経営課題につきましては、前回と同様に、従業員の確保・育成、販路の確保・開拓の順となっております。

次に、必要とする経営支援につきましても、専門家への相談、人手不足対策が多く、ほぼ前回と同様の傾向になってございます。

最後に、今後の対応でございますが、現在、令和元年度に設置しました、先ほども説明しました復興経営サポートオフィスを中心に、各支援機関と連携して、被災事業者に対する経営支援を行っております。

今後も、調査結果を踏まえ、専門家派遣、販路開拓、設備投資などへの補助制度や金融支援などを総動員しまして、被災事業者に寄り添った支援を進めてまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○岡村労働雇用創生課長 労働雇用創生課でございます。

同じく、商工観光労働部、その他報告事項の5ページをお願いいたします。

職業能力開発施設の拠点化について御報告します。

建物が老朽化している県立高等技術専門校を再整備し、本県の地域産業を支える人材育成の拠点にするために、機能を拡充する方向で検討を進めてまいりました。

検討方針は3点で、専門校の訓練(カリキュラム)を充実させ、建物の再整備を行うこと、技能検定の試験会場として技能振興センターを新設すること、県職業能力開発協会を校内に招致し、専門校と一体的に人材育成に取り組むこととなります。

今回は、今年度にまとめました専門校施設内訓練ビジョンと技能振興センター基本構想のソフト面での2つの内容について御報告します。

説明は5ページの1枚の紙で行いますが、詳細な資料は6、7ページにそれぞれ添付していますので、適宜参照いただければと思います。

まず、5ページの1、内容をごらんください。

まず、専門校の訓練ビジョンですが、今回初めてこのような体系的にまとめることとなりましたが、専門校には、高校卒業者などを対象とする訓練科として、自動車車体整備科、電気配管システム科、総合建築科の3科、それに加えて、障害のある方を対象とした販売実務科と、合計4科設けています。

左側に記載していますように、専門校で育成する人材像を、今回新たに、志高く、高い技能と現場対応力を有する人材、豊かな社会性を持った人材と設定しました。

その上で、右側に記載しておりますように、各訓練科を取り巻く最近の技術進歩や環境変化、また、関係産業(業界)の期待、要望を踏まえ、訓練科ごとに今後充実していく訓練内容等を取りまとめました。

充実する具体的な訓練内容は、例えば、自動車車体整備科では、近年技術進歩が目覚ましい次世代自動車に対応する整備技術の習得ですとか、電気配管システム科では、電気工事の効率化、省エネ機器の施工技術の習得などを整理しておるところです。

次に、技能振興センターの基本構想について御説明します。

技能振興センターは、専門校内に今回新設するもので、この建物を最大限活用する上で、地域産業を支える人材育成のための機能を4点整理しました。

1つ目は、技能検定試験会場としての機能です。

技能検定試験は、国家検定試験で、試験は県が所管し、実務を職業能力開発協会が担当しており、検定職種は、建設や金属加工など、現在約55職種の試験を実施しており、30年度は、県内で約4,400名が受験しています。

2つ目は、在職者訓練の機能です。

現在、専門校で、電気工事士や中堅管理者など在职者向けの訓練を実施していますが、建設やものづくり関係の団体のニーズに対応して、毎年度コースを設定し、充実させていくこととしています。

3つ目は、職業能力開発協会の新規事業です。

新設することにより、これまで試験実施をさまざまな会場で分散して行っていた職業能力開発協会の事務が効率化されます。そこで、職能協会が、新たに、階層別研修やテーマ別研修など産業人材の各種育成事業を展開することとしています。

4つ目は、企業、団体への技術、技能人材育成の場としての提供です。

センターは、技能検定などで年間150日から200日程度使用することとなりますが、その中で、関連する企業や団体に有償で貸し出し、研修等に活用することとしております。

以上の4つの機能で、技能士や多能工、現場管理者といった人材育成や、若者に対する技能分野への興味喚起や情報発信、関係団体との連携による体制の強化の拠点施設につなげていきたいと考えております。

最後に、ハード整備について少し御説明いたします。

5ページの右下に、専門校の現在の配置図を掲載しています。

整備では、既存の建物を使用しながら、順番に玉突き工事で建てかえることとなり、設計に約2カ年度、その後建物工事となり、今後年数を要する見込みです。

ハード整備については、設計予算を御提案する来年度議会で再度説明させていただきます。

報告は以上です。よろしくお願いいいたします。

○坂本国際スポーツ大会推進課長 国際スポーツ大会推進課でございます。

国際スポーツ大会推進部の報告事項としまして、お手元のA3横の資料に沿って御説明いたします。

2つの国際スポーツ大会について、開催結果の御報告でございます。

まず、資料の左上をごらんください。

委員の皆様を初め多くの皆様の御支援のおかげで、3つの成果を達成することができました。まことにありがとうございました。

次に、ラグビーワールドカップについて御説明いたします。

資料の左側、下の枠をごらんください。

1、円滑な運営につきまして、ボランティアを含む多くのスタッフにより、バス輸送等による観客輸送、ファンゾーンによる盛り上げなど、2試合とも円滑に運営できました。

次に、2、観戦者数目標の達成につきまして、2試合ともチケットを完売し、大盛況となりました。また、経済効果も、事前の試算

を上回り、107億円となりました。

3、レガシーの取り組みにつきましては、ハード面では、さまざまな施設整備により、えがお健康スタジアムが国際基準の施設になりました。ソフト面でも、さまざまな地域交流やおもてなしを実施し、インバウンド受け入れや国際交流の推進を図りました。

次に、女子ハンドボール世界選手権大会につきまして御説明いたします。

資料の右側の枠をごらんください。

1、円滑な運営につきまして、ボランティアを含む多くのスタッフにより、自家用車や無料ライナーバスなどによる観客輸送、ファンゾーンによる盛り上げなど、全96試合を円滑に運営できました。

次に、2、観戦者数目標の達成につきまして、観戦者数は、女子大会歴代2位の31万5,700人余りとなりました。学校観戦では、8万人以上の子供たちが観戦しました。

経済効果は、3月中に公表できるよう算出中ですが、海外観戦者が多かったことから、試算の92億円より大きくなる見込みです。

3、レガシーの取り組みにつきましては、ハード面では、パークドームや県立体育館の改修により国際基準の施設となりました。ソフト面では、さまざまな地域交流やおもてなしを実施し、インバウンド受け入れや国際交流の推進を図りました。

以上が、2つの国際スポーツ大会の開催結果の概要でございます。

最後に、国際スポーツ大会推進部の組織につきまして、資料の右下の枠をごらんください。

当部は、3月末で廃止される予定となっており、今議会にその条例案が提案されております。

国際スポーツ大会推進課の報告は以上でございます。

○永松総務経営課長 企業局でございます。

報告事項の企業局分1枚もの、A3横の資料で御説明いたします。

次期経営基本計画書の最終案の全体概要でございます。

この計画は、今後10年間の経営方針となることから、初めて外部有識者の知見を活用するとともに、9月及び11月の本委員会にも御説明させていただき、策定を進めてまいりました。

計画書は、7章で構成しており、第1章で、策定の契機のほか、現計画の総括、今後の方向性などを記載しております。

それを踏まえ、中段緑の帯に記載しております3つの経営の基本方針（戦略目標）を、次期計画の柱と設定しました。

①経営基盤・組織を強化し全事業の黒字化については、第2章から第4章で、電気、工業用水、駐車場の事業別に記載し、利益目標をグラフで表示しております。

令和5年度以降は、八代工水で大口給水開始やコンセッションによる経費削減等により、工水も黒字化を見込んでおります。

②の県政の課題解決に向け新規事業に挑戦については、第5章で、新規の水力発電所着工のための流量調査を再開するほか、その他公共の福祉の増進に資する事業に取り組みたいと考えております。

③の剰余金の一部を地域貢献として県民に還元等については、第6章で、県政貢献と地元貢献の2つの柱を考えております。前者は、第5章の新規事業のほか、一般会計への繰り出しを行います。後者は、発電所施設の所在市町村のニーズに沿った支援などを行います。

最下段の第7章では、外部評価として、経営評価委員会による実績評価やアクションプランによる取り組み、中間年での計画見直し等を行うこととしており、PDCAサイクルを回しながら取り組みを進めてまいります。

この計画書案につきましては、今後二役の

了解を得た後、年度内に公表を予定しております。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○高野洋介委員長 以上で報告が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○池田和貴委員 労働雇用創生課、職業能力開発施設の拠点化ということで、済みません、ここは4つの科に分かれて人材の育成をしていくというふうに伺っております。

私、こういうことはすごく大事なことだと思うので、これは進めていっていただきたいというふうに思うんですが、ただ、時代に合わせて必要とされる技術ってやっぱり変わってくると思うんですね。以前職業訓練で必要とされてたものが、だんだん別のもの変わって行って、現場といわゆる職業訓練とのミスマッチというのがぜひ起こらないようにしていただきたいというのが、これは1つの要望なんですけれども、もう一つは、よく私が今聞くのは、やっぱりデジタル化社会に向けて、そういった技術者が非常に今後も不足するだろうと言われていたんですけども、その人材育成というのは、こことは別にやられているのかどうか、その辺ちょっと教えてもらえればなと思います。

○岡村労働雇用創生課長 労働雇用創生課でございます。

高等技術専門校においては、現在、3科と障害者の販売実務の、この4科で職業訓練を行っているところなんですけれども、今回、訓練ビジョンとして取りまとめたものは、令和5年度までの4年間のものということで、今年度、年度当初から外部の関係業界の方も入っていただいて、検討委員会の中で、今後はこういう訓練内容が必要だろうという意見

を出していただき、それに基づいて4年間の訓練ビジョンという形で取りまとめをさせていただきます。

時代の流れによって、また5年後変わっていくこともありますので、その間、PDCAなどあるいはまた業界団体の方の意見を聞きながら、訓練内容は随時見直していくこととなるというふうには思っております。

デジタル人材については、職業訓練で県が行っているものについて大きく言うと、専門学校で行っているものと、技術短期大学校が電子情報学科を設けて行っております。それから、民間の職業訓練機関に委託する形で、ITであったりパソコンであったり、そういう訓練も行っているというところで、総合的に役割分担しながら各機関で行っているという状況でございます。

○池田和貴委員 わかりました。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

○濱田大造委員 企業局さんにお尋ねなんです、右下の第5章の新規事業に関してなんですが、新規の水力発電所の着工に向けた流量調査などの再開ということなんです、どのくらいの規模で、何カ所ぐらいを想定しているのか、もっと具体的に教えてください。

○永松総務経営課長 企業局のほうとしましては、実は荒瀬ダム撤去の関係で、長い期間、実は流量調査をストップしておりました。何カ所かその荒瀬ダム撤去前に検討した箇所はあるんですが、再度調査をしなければ、どれぐらいの発電量が出るかというのは、なかなか今のところ説明できるような状況ではございません。

ただ、以前のような、荒瀬ダムのような、非常にダムまでつくって開発するというのは、なかなかもう難しゅうございますので、

まあ1,000キロワットとか、余り大きくない水力発電所になると予想しております。

以上です。

○濱田大造委員 新電力って、本当自然エネルギーっていろんな分野でありますので、地熱とか、いろんなほかの分野の自然エネルギーは考えていらっしゃるのか、教えてください。

○永松総務経営課長 実は、地熱のほうにしましては、以前小国のほうで我々も調査をしたところではございますが、なかなかやはり熱量等が足りずに、そのときは断念した経緯がございます。

ただ、新しい技術も開発されておりますので、今後、他の事業者の動向等も注視しながら、開発に向けて検討はしていきたいと思っております。

○濱田大造委員 了解です。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

○松田三郎委員 今のところに関連しまして、この新規事業、概要ですから、これからとかの部分もあろうかと思いますが、これはなかなかいっちょいっちょ見てもわかりにくい表現で、こっちの3事業と別に新たなのを検討しますとか、あるいは、さっき課長おっしゃったように、今例えば、発電所が幾つあるので新たに発電所をつくりますとか、それはどっちの意味なんですかね、これは。

○永松総務経営課長 松田委員御質問の、まず発電所の件でございますが、先ほどから繰り返しておりますが、実はリニューアル工事というのは40～50年に1回の大規模な工事でございます。今後の技術陣の技術の継続等も

ございまして、水力発電所の新規事業につきましては、ぜひ取り組みたいというふうに考えております。

実は、それとは別に、現在県政が抱える少子高齢化とか人口減少というのがございますので、企画振興部とも連携しながら、何か企業局として取り組めることはないかというふうに考えているところでございますが、ただ、企業局としましては、採算性が前提でございますので、やはり採算性が見込めるものというものを、この次期計画期間に探していきたいというふうに考えております。

以上です。

○松田三郎委員 わかりました。

これ自体が——今おっしゃった資産活用の検討とかあるいは県営駐車場の新たな用途の検討とかって——駐車場の新たな用途の検討って何だろうとか、あるんだろうかっていろいろ考えましたので、まあおっしゃるように、採算が大前提でしょうから、しっかり検討していただいてですね。

私がかねがね言うのは、あんまり企業局が手広く広げていくのはいかなものかと思っておりますので、ただ、赤字になると元も子もありませんので、しっかり検討していただきたいと、エールを送りたいと思います。

以上です。

○本田雄三委員 済みません、今の松田委員と少しかぶっているところもありますけれども、企業局さんのA3の1枚ものですけども、これは第7章のPDCAサイクルってなっておりますが、具体的には、この第1章から第6章までがPとDで、効果がC、見直しAがいいんですか。

○永松総務経営課長 済みません、このPDCAは、今後の次期計画がまずPでございます。それをアクションプランなどでDで動

かしながら、あと評価委員の先生方にもチェックをしていただいて、また見直しをしていくというような意味でございます。

○本田雄三委員 わかりました。

じゃあ、通常のPDCAサイクルを回すということであれば、もう少し具体的な数値の目標であるとか、具体的な動きをどうするかというのがやはり必要ではないかなと感じておりまして、これを見ると少し混在していますので、まあ、たたきの計画書だからだろうとは思いますが、そういう数値の目標等々も含めて、やはり何か見える化したほうがいいのかと思っております。

続けて、もう1点いいですか。

○高野洋介委員長 はい、大丈夫ですよ。

○本田雄三委員 それと、温室効果ガスの先ほど説明いただきまして、これももうちょっとわかりやすく、例えば、今後、やはり削減をしていくという上で、産業、運輸、家庭等々を含めて、特に家庭は何をどうすればこれにつながりますよというふうな、言うならばアピールがもう少し必要ではないかなと思っておりますので、これはちょっと意見として述べさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

○永松総務経営課長 今本田委員の数値目標等につきましては、本編とアクションプランのほうに記載しておりますので、知事の了解を得られましたら、また委員の先生方にもお配りしたいと思っております。

○高野洋介委員長 わかりました。

○南部隼平委員 国際スポーツ大会推進部の

ほうにちょっとお聞きしたいと思って。

今回、大会を通じて、本当に皆さん、特に頑張られたというふうに思いますけれども、今回で国際スポーツ大会推進部は廃止になるということで、この大会で培ったような職員の皆さんのいろんなノウハウだったりとか人脈だったりとか、そういったのも今後やっぱり引き継いでいかないといけないかなというふうに思っております、今後それがなくなって、実際、例えば、いろんなスポーツのコンベンションだったりとか、いろんな大会を誘致したりとか、そういったことというのは、どこが今後担っていかれるのでしょうか、教えてください。

○坂本国際スポーツ大会推進課長 人事課の所管になりますので、当方で把握している範囲でお答えさせていただきます。

委員おっしゃいますとおり、2つの国際大会の開催を通じまして、さまざまなレガシーが成果として残っていると思います。そこで、このようなレガシーを残していくために、いろいろ考える要素はございますが、スポーツツーリズムへの関心の高まりや民間におけるスポーツコミッション設立に向けた動きなどもございますので、そういったことも含めまして、人事課、総務部のほうで組織のあり方について検討を進めているということで伺っております。

○南部隼平委員 ぜひ、せっかくこういったノウハウをしたので、県庁としても、しっかりそういう組織体をしていただきたいなど、これは要望をお願いします。

○高野洋介委員長 わかりました。

ほかにございませんか。

以上で報告に対する質疑を終了いたしますけれども、いいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 次に、12月の委員会において取りまとめを御一任いただきました令和元年度経済環境常任委員会における取り組みの成果について、お手元に配付のとおり案を作成いたしましたので、御説明します。

この常任委員会における取り組みの成果は、今年度の当委員会の審議の中で、委員から提起された要望、提案等の中から取り組みが進んだ主な項目を取り上げ、3月に県議会のホームページで公表するものです。

項目の選定等について、副委員長及び執行部と協議し、当委員会としては、8項目の取り組みを上げた案を作成いたしました。

ここに上げた項目は、いずれも委員会審議により取り組みが進んだあるいは課題解決に向けての検討や調査が動き出したようなものを選定しております。

もちろん、この項目以外の提起された課題や要望等についても、執行部で調査、検討等を行ってまいります。これらの項目を特に具体的な取り組みが進んでいるとして取り上げました。

それでは、この案につきまして、何か御意見はございませんでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 それでは、この案でホームページへ掲載したいと思いますが、よろしくお願いをいたします。

なお、簡易な文言の整理や最新データへの時点修正があった場合は、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、今回いただきました御意見も踏まえて、内容を修正して掲載したいと思います。

最後に、その他で委員の皆様方から何かありませんか。

○南部隼平委員 先ほどの件ですね。まず、新型コロナウイルスに関して、もちろん空港に関しては、先日、特別委員会で、いろんな検査だったり、サーモグラフィーを使った検査というのをやっているというふうに聞いていたんですけども、例えば中国の観光客の方とか留学生であったりとか、その辺の詳細な把握というのはできているのでしょうか。

○上田観光物産課長 観光物産課でございます。

本県を訪れていただいています中国人の方は、個人客が多い傾向にございます。東アジア全域で旅行控えの広がりがもう起きているのはもう既報のとおりでございまして、ホテル予約のキャンセル、それから予約数の減少など、影響がは始めている状況でございます。

また、中国政府が、1月27日からの団体旅行の禁止を打ち出したこと、それから感染症拡大を恐れます国内のお客様が、旅行やビジネスでの出張なんかも控えたり、自粛する動きもございまして、今宿泊施設や観光事業者の方々と日々十分に連絡をとりながら、いろいろな影響がどういうふうに出てきているかを注視している状況でございます。

現在まで、我が観光物産課のほうで対応いたしましたことを幾つか御紹介いたしますと、まず、1月24日になりますが、熊本県の観光連盟の会員様、それから物産振興協会の会員企業様、合わせて約800社でございますが、協力依頼文を発出いたしました。

まず1つは、従業員の方に対しまして、手洗い、うがいの励行と、それからマスクの着用を御検討くださいというポイントが1つ。それから、観光客の皆さんに対しましては、新型コロナウイルスに関しまして正確で最新の情報を提供してほしいということと、もし何かそういう症状を観光客の方が感じ取られた

ら、熊本のしかるべき医療機関を御紹介してほしいというような内容でございます。

引き続き、1月30日には、今申し上げました800社の企業さんに対しまして、日本語、英語、中国語の啓発用のチラシというか、注意喚起のチラシを配付させていただいてます。これはデジタルでもとることができます。

それから、1月の後半から、もうほぼほぼ日々ですけれども、冒頭申し上げました宿泊施設の皆様への聞き取り調査を随時行っている状況でございます。

以上です。

○南部隼平委員 ちょっとニュースでも、福岡がもう発症者が出たということで、多分熊本も時間の問題かもしれないですけども、できる範囲でそういった、もちろん健康福祉部も管轄しているところだと思いますけれども、しっかり連携してお願いします。

以上です。

○高野洋介委員長 ほかにございせんか。

○池田和貴委員 済みません、その他、磯田部長にちょっとお尋ねをしたいというふうに思います。

磯田部長、ことしで定年されるわけですが、観光については、やっぱりインバウンドがこれだけふえてきて、インバウンドの観光も国内の観光も、地方創生の一つの大きな柱としてどこもやっぱり捉えているんだというふうに思うんですね。

そういった中で、他県と比較すると、もうちょっとあれなんですけれども、要するに熊本県は、やっぱり観光に対する体制がまだすごく弱いような気がします。弱いというのは、いわゆる観光戦略を立てたりとか、どこにターゲットを絞ってやっていくかというのは、これは県の政策の中でやっていいと思う

んですが、実際にその決まった政策を実現していく人たちというのは、例えば今回の国際スポーツ大会もそうなんですけれども、やっぱり5年とか6年、それに携わってずっとやってきて、ノウハウがたまって行って、さらにそこから行くわけですね。これがレガシーだと思えるんですけれども、ほかの都道府県は、やっぱり実際の戦略を立てるところと、それを実行していくところを、2つきちんと持っているところも結構あるんだと思うんですよ。ところが、熊本の場合には、やっぱりどうしても県庁の人たちが両方せざるを得ないようなところもあって、行政職員の方だと、いい面悪い面両方ありますが、やっぱりどうしても人事異動もあって、幅広くいろんなことを学んでいくのはいいんですけれども、異動してしまうと、やっぱりちょっとそこには責任がないのでなかなか手出しづらいというのもあると思うんですね。

ですから、その辺は磯田部長とも大分前からそういったことを話していたと思うんですけれども、特に今後、本当そういうのが必要だというふうに思うんですけれども、何か県として、やっぱりこういうふうな組織として熊本県の観光を支えていくんだとか、今後やっていくんだとか、まあ部長としてずっとやられて——今のは私の考え方なんですけれども、部長としてそういうのがあれば、ぜひここで残しておいていただきたいなと思って。よろしくをお願いします。

○高野洋介委員長 まず、部長の答弁をもらう前に、私も今委員として、県の観光審議会というのがございまして、そこは県庁と民間の方々との会議をされているんですね。その状況をまず観光物産課長に説明してもらった後に、部長のほうに答弁いただきたいと思えます。

まず、課長のほうからお願いします。

○上田観光物産課長 観光物産課でございます。

今委員長から御説明あったように、観光審議会というのを開いております。今回の審議会は、次期、向こう4年間の新たな観光計画を策定するために、官民20名以上の皆さん方でやっていただいております。

その中の議論では、特に急増するインバウンドへの対応ですとか、あるいはおもてなし体制がもっともっと向上していかないとけないという、これまでのような議論に加えまして、人口減少社会に対して、熊本県が九州としてどういうポジションをとっていくかとか、あるいは熊本がその中でリードするために何を特徴的に打ち出していくかといったことをいろいろ御議論いただいておりますので、6月議会には報告できるかなというふうに思っております。

以上でございます。

○高野洋介委員長 それでは、磯田部長、お待たせいたしました。

○磯田商工観光労働部長 御質問ありがとうございます。

私も、観光という分野には大変興味もあり、一生懸命、一番やってきたつもりのところでございます。

一度松田委員からの御質問で聞かれたこともあったかと思えます。観光をいかに熊本県の基幹産業にしていくかと。製造業とか農業とかと相並び立つようなものにして、県内津々浦々、いろんな土地であれどこであれ、それでなりわいが少しでも立っていくようなものにしていきたいという思いで、この2年間、観光に対しては非常に力を入れて取り組んできたつもりでございます。

とにかく、世の中の流れは大変速くて、少子高齢化ということもありますし、団体旅行

から個人旅行に変わっていく、また、情報発信がデジタルに変わっていく、もろもろのことがある中で、観光を推進する体制も変わっていかねばならないという認識を持っております。また、観光の施策も変わっていかなくちゃいけないという気持ちで、これもみんながそういった気持ちで取り組んできたところでございます。

お話のありました観光の推進体制でございますが、確かにおっしゃるとおりでございます。県職員の場合には、どんなに長くても4年とか5年とかで人事異動がございまして、観光を推進する上で、やはり専門性が必要だったり、相手方の観光事業者の方とか、そういったさまざまな方々との人脈が必要だったり、それが日本国内ならまだよかったです。世界中ということになると、ますますそのスキルとかも必要になるだろうということで、やはり専門性の高いところでやっていくということが非常に大事な時期にまたなってきたんだと思っております。

本県の場合には、観光連盟という組織を持っておりますが、正直言って、他県の同じような組織に比べると、人員体制、予算的にも非常にまだ脆弱だということがございまして、その観光連盟の体制をいかに強化していくかということも、やはりこの2年間、一生懸命考えてきたところでございます。

少しずつ観光連盟の体制も整ってきておりました、さらにそういったものを強くしていくことは非常に大事だと思っておりますので、これからまた——私、3月でいなくなりますけれども、4月以降、ますます観光産業の重要性というのは高まると思っておりますので、その情報発信の方法にしても、体制の強化にしても、続けてなされていくものと思います。

また、観光を単独でPRするというだけではなくて、くまモンもあれば、さまざまな分野のPR的なものがございまして、そういったものをしっかりとアピールしていく

ことが大事だと思っておりますので、済みません、長々と話してしまいましたけれども、そういうふうに思っております。

また今後とも観光分野への応援、よろしくお願い申し上げます。

○池田和貴委員 委員長ありがとうございます。説明もしていただきまして。また、部長もありがとうございます。

今後も、やっぱり県が担っていくところってすごく大きいと思うので、そういった意味では、そこでどういう体制でやっていくかというのは、ぜひ今後もいろんな形で御意見を言っていただければというふうに思っております。私も頑張っていきたいというふうに思っております。

もう1つ、要望も言っているですかね。

ふるさと納税、今個人の納税から、今度企業版ふるさと納税というのがスタートしていますよね。これについては、企業は90%が損金算入されるということなので、皆さん方がお付き合いをされているような県外の企業とかそういったところに、ぜひそういう働きかけをしながら、そういった企業とコラボレーションをして、熊本県の事業に資するような、皆さん方、そういったつながりとかたくさんあると思うので、そういったことは、今後競争になると思うので、ぜひ頑張りたいということをお願いしておきたいと思っております。

以上です。

○高野洋介委員長 わかりました。

ほかにもございませんか。

○松田三郎委員 これは説明はないと思いますので、陳情・要望書一覧というのが我々に配ってありまして、これを見ていただければわかるように、一番最後の阿蘇市町村会の会長、先般、この草村会長とお会いしまして、

非常に深刻な問題であると。だからこそ、こういう要望なり、知事、議長宛てに市町村会が要望なさっている。

中身については、このとおりだと思ひまして、ここの出席メンバーで言うと、当面はこの観光対策ということになるんだろうと思っております。ただ、これは、長期化するかもしれないということで、その深刻化プラス長期化で非常に悩みも多いということで、ぜひ、ここに書いてあることはもちろんでございますが、観光物産課なり商工、うちはここに書いてあるところだけやればいけんということじゃなくて、やっぱり当然連動してくる部分もあるんだと思うんですね、土木、農林業双方って。だから、まさに全庁関係あるところは、横串打ってでも、さっきの話のように、さらにコロナウイルス等々で非常に観光面の大打撃も心配されますので、必ず——3月で一部異動あるかもしれませんが、やっぱりきちっと対応していただきたいというのが1つでございます——続けていいですか。

○高野洋介委員長 どうぞ。

○松田三郎委員 それと、先ほど南部委員からもありましたコロナウイルス云々の話で、誤解をあえて覚悟で申し上げますと、しっかり対応すべきところは必要ですが、これは、なかなかいつまでやればいかというの、まだ先のこと、未知のことであるのでわかりにくい。特に、さっき言いました観光面では、非常にこれが続きますと、有形無形の打撃を受けるんだろうと。

これは難しいことかもしれませんが、もう既に市町村とか県——県はないか、主催のイベントも中止、県内ですね——という決断をなさった。その決断を云々言うつもりはありませんが、例えば、これからも——県が主催のあるいは共催のイベントとか人が集まるよ

うな催し物があると、過去にいろいろやっぱり我々も経験したように、余り自粛自粛してしまうと、次解禁するタイミングが非常に難しいということもありますので、何もかんもどうぞやってくださいと言うつもりじゃなくて、冒頭言いましたように、しっかりした対策なり、その体制は必要ですが、やっぱりバランスの問題で、観光面とか経済面が必要以上に落ち込まないというのも、難しいんですけども——判断するときには、やっぱり特にそういうところも考えていただきたい。

といいますのが、ある専門家が、正しく恐れてくださいというようなことをおっしゃっております、非常に昨今のマスコミの報道を見ておきますと、いかにも感染するとすぐ死んでしまうとか、非常にみんな感染してしまうというような、連日連夜報道をなさっているような感じもしますので、県民お一人お一人にしっかり認識をしていただくというのは、まあ、別の部署かもしれませんが、もちろん商工のほうはそういう意識も、さっき言ったように、持っただけでいいと思います。

それと最後に——もうすぐ終わります。今年度をもって退職なさる方は、手を挙げて…

○高野洋介委員長 後ほど御挨拶がありますから大丈夫です。

○松田三郎委員 私も、一人一人に対する質問ば用意してきましたけれども、時間の都合で、今委員長も一人一人御挨拶があるということですので、まとめて、長年の御労苦に対して、私も感謝の意を申し上げたいと思います。

以上です。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。なければ、以上で本日の議題は全て終了い

たしました。

最後に、陳情・要望書が4件提出されております。参考として、お手元に写しを配付しております。

それでは、これもちまして第5回経済環境常任委員会を閉会いたします。

午後2時16分閉会

○高野洋介委員長 なお、先ほど松田委員がおっしゃいましたけれども、本年3月末をもって退職される方が、本日、課長以上で5名出席されておられます。

5名の方々、お一言ずつ御挨拶をいただければというふうに思いますが、皆様よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 それでは、お1人ずつ、一言ずつでも構いませんので、お聞かせいただきたいと思います。

まず最初に、田中環境生活部長。

（環境生活部長～審査調整課長の順に退任挨拶）

○高野洋介委員長 ありがとうございます。

なお、今年度最後の委員会でございますので、私のほうから一言御挨拶を申し上げます。

この1年間、委員各位の皆様方には、本当に協力をいただきまして、円滑な委員会の運営に際しまして、お力添えをいただき、まことにありがとうございます。

また、部局長初め執行部の皆様方におかれましても、常に丁寧な説明と真摯な答弁をいただき、心より感謝と御礼を申し上げます。

特に、中村副委員長におかれましては、持ち前の明るさとユーモアさで私を支えていただき、本当に楽しい委員会を過ごさせていただきました。ありがとうございます。

それ以上にお世話になったのが、議会事務局の若杉さんでございます。本当に、若杉さ

んのおかげで私も1年間委員長としてできたというふうに、心より感謝と御礼を申し上げます。

先ほど御挨拶をいただきまして、3月をもって定年退職をされる皆様、本当に長きにわたりお疲れさまでございました。これからも、皆様方の経験を、一県民として、県政の場で、ぜひ力を発揮していただきますように、よろしくお願いをいたします。

今年度は、ラグビーワールドカップ、またハンドボールもありました。本当に、関係された国際スポーツ大会推進部の皆様方を初め県庁の皆様方、大変お疲れさまでございました。これから、先ほどの南部委員の話じゃありませんけれども、この経験を次の世代に引き継ぎながら、いつ何どき大きな大会があるかわからないということを、ぜひ資産としてしっかり保ってもらって、次の機会に発揮していただければというふうに思います。

本当に、熊本地震から丸4年を迎えるというところでございますけれども、まだまだ復旧、復興道半ばということでございます。県議会を初め執行部の皆様方と一緒に、これからもみんなで頑張っていければ、必ず私は結果が出るというふうに信じておりますので、これからもよろしくお願いをいたします。

どうも最後までありがとうございます。

（拍手）

最後に、中村副委員長からも一言御挨拶をお願いいたします。

○中村亮彦副委員長 それでは、御指名をいただきまして、そして御挨拶のチャンスをいただきましたので、一言皆様方に御挨拶を申し上げたいというふうに思います。

この1年間、副委員長として責務を果たしてまいったところでございますけれども、委員の皆様方、そして執行部の皆様方におかれましては、本当にいろんな御協力をいただ

き、そしてお支えをいただきながら過ごしてきたこの1年間であつたろうというふうに、今振り返っておるわけでございます。本当にありがとうございました。

また、先ほど委員長のほうから、大変過分なるお褒めの言葉をいただきました。私も、1年間委員長を補佐しながら、この1年間やってまいったわけでございますけれども、冷たい雨が降る日は委員長の傘になり、そしてまた、さんさんと太陽が輝く夏の日には、委員長の日焼けどめのクリームの役をしながら支えてまいったわけでございます。このことは、高野委員長も、心の中でしっかり大きく感じておられるものというふうに思いますので、先ほどのお褒めの言葉も、大変大きな愛だというふうに、私も素直に受け取っておきたいというふうに思うわけでございます。

また、あと委員の皆様方、そして執行部の皆様方におかれましては、昼の委員長が高野委員長、そして夜の委員長が中村委員長というような役割を分けてあつたときもありましたけれども、この夜の委員長におきましては、私も、まだいささかしっかり果たせたかどうか、まだ自問自答の毎日でございますので、何か機会がありましたら、またその役目を果たさせていただきたいと、こういうふうに思うわけでございます。

そうはいいまして、しっかりとこの経済、環境部門において、これからますます発展していき、それがひいてはこの熊本県行政の大きな発展につながりますことを心から御祈念申し上げ、また、委員の皆様方、執行部の皆様方のこれからの御健勝を心から御祈念申し上げます、御挨拶にかえさせていただきます。

本当にありがとうございました。（拍手）

○高野洋介委員長 ありがとうございました。

以上で終了いたします。

皆様大変お疲れさまでした。

午後2時27分

熊本県議会委員会条例第29条の規定により  
ここに署名する

経済環境常任委員会委員長